

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 3 0 年 5 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 5 月 1 4 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 行政報告について
- 日程第 4 平成 3 0 年度町政執行方針について
- 日程第 5 選挙第 1 号 選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
同意第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 3 号 監査委員の選任について
- 日程第 8 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 議案第 1 号 平成 3 0 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 ~ 日程第 9 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	岡 崎	訓 君	2 番	越 前 谷 邦 夫 君
3 番	竹 林 新 市 君	4 番	今 野 幸 子 君	
5 番	千 葉 薫 君	6 番	立 野 広 志 君	
7 番	小 松 晃 君	8 番	沼 田 松 夫 君	
9 番	板 垣 正 人 君	1 0 番	大 屋 治 君	
1 1 番	篠 原 功 君	1 2 番	大 西 智 君	
1 3 番	五 十 嵐 篤 雄 君	1 4 番	佐 々 木 良 一 君	

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	森 寿 浩 君
総務部長	佐々木 清 志 君	総 務 部 長 次	皆 見 亨 君
経済部長	八 反 田 稔 君	経 済 部 与 参	鈴 木 清 隆 君
経 済 部 与 参	武 川 正 人 君	洞 爺 総 合 支 所 長	伊 藤 里 志 君
企画防災 課 長	佐 野 大 次 君	税 務 財 政 課 長	佐 藤 久 志 君
住民課長	山 本 隆 君	健 康 福 祉 セ ン タ ー 長	原 信 也 君
火山科学 館 長	杉 上 繁 雄 君	産 業 振 興 課 長	佐 藤 孝 之 君
環境課長	若 木 涉 君	上 下 水 道 課 長	篠 原 哲 也 君
庶務課長	見 付 敬 蔵 君	農 業 振 興 課 長	片 岸 昭 弘 君
洞爺湖温 泉支所長	山 崎 貞 博 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	石 川 邦 子 君
教 育 長	遠 藤 秀 男 君	教 育 次 長	天 野 英 樹 君
社会教育 課 長	永 井 宗 雄 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	毛 利 敏 夫	書 記	中 川 翔 太
------	---------	-----	---------

庶務係 阿 部 はるか

◎開議の宣告

○議長（佐々木良一君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は、14名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、洞爺湖町議会平成30年5月会議を開会いたします。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番、大屋議員、11番、篠原議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（佐々木良一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

小松副委員長。

○議会運営委員会副委員長（小松 晃君） 先日行われました委員会に千葉委員長が所用のため欠席されましたので、私のほうから報告させていただきます。

以下、読み上げて報告させていただきます。

所管事務調査報告書。

平成30年5月14日、洞爺湖町議会議長、佐々木良一様。議会運営委員会副委員長、小松晃。本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会平成30年5月会議の運営について。

2、調査日、平成30年5月10日木曜日。

3、出席委員、私、越前谷委員、立野委員、篠原委員。

4、委員外としまして、佐々木議長、五十嵐副議長の出席をいただいております。

5、説明員としては、森副町長に出席いただきました。

6、結果、地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会平成30年5月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、5月14日、1日間。

審議日程について、5月14日、本会議。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の審議日数は本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎行政報告について

○議長（佐々木良一君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺湖町議会平成30年5月会議に町の行政報告を申し上げます。

まず1件目に、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

一つ目には、金品の寄附でございまして、個人（匿名を含み）179件、総額で608万5,000円でございます。これは4月1日からのふるさと納税寄附金として入ってきたものでございます。

二つ目に、物品の寄附でございます。

洞爺湖町洞爺湖温泉175番地、洞爺湖町建設協会会長、北島良人氏。ベンチ1基でございます。

大きな二つ目として、5月7日発生の大規模停電についてでございます。

5月7日午前10時5分に、胆振西部及び後志地方を中心に発生した大規模停電により、洞爺湖町では全戸、一般家庭で4,209戸、事業所で2,651件が停電し、午前11時10分ころより段階的に復旧し、午後0時10分には全面復旧となりました。

現在のところ大きな被害状況はありませんが、停電により町内の信号機が消えたことによる交通障害や役場本庁舎、洞爺総合支所及び洞爺湖温泉支所の基幹システムが停止したことにより、一部の事務に影響がありました。

北海道電力によると、伊達発電所内における送電装置に何らかのトラブルがあり、電気がショートしたことが停電の原因と見られているとのことでございます。

長時間の停電は町民生活に大きな影響を及ぼすことから、今後も北海道電力と連携を図りながら、電力の安定供給及び停電発生時の迅速な対応に努めてまいります。

以上が、町の行政報告でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

◎平成30年度町政執行方針について

○議長（佐々木良一君） 日程第4、平成30年度町政執行方針についてを議題といたします。

町政執行方針の説明を求めます。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） それでは、平成30年度町政執行方針を述べさせていただきます。

初めに、私は4月15日の町長選挙において、町民皆様の温かいご支援により3期目の当選をさせていただきました。心から感謝とお礼を申し上げるとともに、改めて町政を担う責任の重たさを深く感じているところでございます。

平成22年に町長に就任して以来、1期目では、一刻も早い財政健全化団体からの脱却を最優先に掲げ、町民の皆様の暮らしと生活を守る基礎となる健全なまちづくりの基盤づくりを進めてまいりました。

そして、2期目においては、地域経済の活性化や防災力の強化、定住・移住対策、子育て支援といった施策に重点を置き、町の振興発展、福祉の向上、安全・安心の確保など、未来につなげるまちづくりを目指してまいりました。

昨年度の宿泊者数は、目標としていた70万人を超え、外国人観光客も増加したほか、移住による新規店舗の開店や社会増減の改善など明るい兆しも着実に出てきております。しかし、今まで経験したことのない人口減少や少子化、地域を支える方々の高齢化の進展、施設の老朽化などの大きな課題に直面しており、時代の変化と未来の洞爺湖町の姿を的確に捉えたまちづくりが重要であると考えております。

また、限られた財源の中で、優先度などを見きわめながら事業規模や実施年度の見直しを行い、町民皆様の生活と町の将来に必要な取り組みを進めてまいりましたが、虻田本町地区・洞爺湖温泉地区・洞爺地区の三地域の特性に合った地域振興や生活基盤の充実、観光や農業などの各分野の底上げは道半ばと感じております。

このことから、3期目となるこの4年間は、健全財政のもとで重点的な事業の実施と課題解決、有珠山噴火災害などの不測の事態に備えることを基本的な考えとして、これまで成果のある施策をさらに推進し、真に必要な町民サービスを提供できる土台を築いてまいります。その上で、定住施策の充実と交流人口を拡大し、三地域の特性と洞爺湖町の持つ強みや特徴を最大限に生かしながら、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の目標に向かってしっかりと施策を実現させてまいる所存であります。

それでは、施策を含む補正予算も今議会に提案しておりますが、平成30年度の町政執行の概要につきまして、まちづくり総合計画の施策の体系に基づき、ご説明を申し上げます。

定住を促す住みよい環境のまちづくりでございます。

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

生活に必要なインフラの整備や安心して働き、安心して暮らせる環境は、定住・移住の基本となります。安全で住みやすく、長くこの町で暮らすための基盤整備を進めてまいります。

道路・交通網は、町民生活や地域経済の振興、さらには噴火災害や津波災害の観点から重要な位置づけとなっており、国道、道道の整備要望を続けるほか、町道においても傷みのひどい道路の整備を含め、引き続き安全な道路環境の維持管理に取り組みます。特に危険箇所対策については、洞爺湖町通学路等安全推進会議で検討し、改良計画を策定し実施してまい

ります。

また、地域交通については、近年重要性が増しており、生活の足を確保する観点から、継続して運行するとともに、よりよい運行体系に向けて、町民の皆様の協力を得ながら検証してまいります。

消防・防災体制の整備では、地域と連携した防災体制の構築に努め、「みずからの身はみずから守る」行動を考える機会として、噴火災害及び津波災害を想定した避難訓練を引き続き実施いたします。また、「地域の方々が互いに協力して助け合う」ための自主防災組織の設立を推進するために、設立に当たって規約や事業計画策定に係る支援を行うとともに、結成した自治会には研修会等の開催支援や防災資機材購入等に係る助成を行うなど、積極的な支援を行ってまいります。さらに、消防団の活動に係る安全装備品の整備を行うことにより、総合的消防力の強化を図り、町民の皆様の生命、身体、財産の保護に努めてまいります。

上水道については、安全で良質な水の安定供給に向けて、浄水場ろ過施設の更新や老朽管の布設替事業を実施し、下水道においても施設等の更新に向けたストックマネジメント実施計画を策定し、計画的に実施してまいります。

ごみの適正処理においては、西胆振広域連合による広域処理体制のもと、施設更新の協議を進めるとともに、減量化に向けた住民や事業者への啓発活動を行い、分別排出の徹底や生ごみの堆肥化、循環型社会の構築に向けた3R運動「リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）」の促進や不法投棄の防止に努めます。

虻田火葬場及び霊園については、適正な運営管理を行うほか、施設の長寿命化を図ってまいります。また、町民の皆様の伊達市での葬祭施設の利用状況を考慮し、西胆振1市3町による火葬場共同整備を推進してまいります。

安全・安心な地域づくりに向けて、関係機関・団体と協力連携し、交通安全運動や防犯対策を推進するとともに、平成29年度に設立された消費者被害防止ネットワークを活用し、消費者被害の未然防止に努めてまいります。また、老朽化が進む公共施設については、安全性の確保と利用状況を踏まえ、各施設のあり方を含めて、洞爺湖町公共施設等総合管理計画に基づき、適切に対応してまいります。

住宅環境の整備としては、町内全体の総合的な住宅政策の「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、福祉・まちづくり・環境等の関連分野と連携を図りながら進め、公営住宅においては「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づき、工事を実施してまいります。また、周辺環境の整備として、河川等の水質や自然環境・生活環境の保全と維持に努めてまいります。

さらに、移住・定住対策につきましては、空き家バンクを活用した住宅情報や町内企業の求人情報の周知のほか、ワンストップ窓口により、移住希望者・起業希望者・移住体験住宅利用者等に対し、移住後も安心して暮らせるためのサポートを行ってまいります。また、各産業の働く場の魅力向上や子育て環境の充実などによる一体となった取り組みに加え、公営住宅の入居基準の緩和や旧教員住宅などの利活用も検討し、定住・定着を推進してまいります。

次に、誇れる地域特性を生かしたまちづくりであります。

火山によって生まれた美しい自然景観や温泉は、町民の皆様にとっても大きな財産です。さらに、縄文遺跡など歴史・文化においても、他の地域にはない強みとなっています。これらの強みを生かし、将来においても町民の皆様が誇りと思える取り組みを進めてまいります。

洞爺湖有珠山ジオパークは、昨年7月のユネスコ世界ジオパーク再認定審査において、2年間の期限つき認定となりました。今後も1市3町連携のもと、サイン表示といった視認性の向上や専門職員の配置などの課題解決に向け取り組むとともに、ジオパークを活用した減災教育の充実、さらに地域活性化を目的としたジオパーク関連事業を積極的に推進してまいります。

また、火山の恵みの一つである温泉は、温泉観光地の根幹をなす重要な資源であることから、温泉資源の枯渇を防ぎ、持続可能な利用ができるよう支援を行うとともに、町民の皆様にも健康づくりの観点からも温泉を楽しんでもらえるよう、入浴費助成を行ってまいります。

東日本大震災により低迷していた観光客数も、観光協会や関係団体と連携した旅客誘致事業の展開により70万人を超えるまで回復してきました。しかし、国内外の観光客の旅行体系を見ると、従来の団体旅行から個人旅行へとシフトしていることから、訪れたい場所としていかに選ばれるかが重要となっております。洞爺湖での滞在時間を延ばしていただくため、花と緑にあふれた美しい環境の整備とスポーツイベントや洞爺湖マンガ・アニメフェスタなど、さまざまな事業で行政と関係機関が連携を強化するとともに、観光施設やスポーツ施設を充実し、魅力を高めてまいります。

また、JR洞爺駅周辺は、買い物などの生活利便施設があるとともに、洞爺湖温泉の玄関口として多くの町民の皆様や観光客の皆様が利用する町の中心となっております。JR洞爺駅の安全性と利便性を高めるため、エレベーターの設置などについて、JR、国などの関係機関との協議を積極的に進めるとともに、花で町を飾るなど美しい町並みとにぎわいづくりを進めてまいります。

洞爺地区においては、洞爺湖芸術館の来館者数が、指定管理者である洞爺湖芸術館友の会の努力により、平成29年度に初めて4,000人(4,146人)を突破し、今年度は、施設開設10周年を記念した特別展の開催など、さらなる芸術文化の情報発信に努めることとしております。洞爺湖芸術館を含む洞爺水の駅周辺地区の施設が連動したにぎわいづくりを行うとともに、洞爺いこいの家周辺の町有地を活用した振興策についても、町民の皆様や議会議員の皆様と協議を進めてまいります。

さらには、高砂貝塚保存整備事業が今年度で4年目となり、貝塚の公園整備のほか、入江高砂貝塚館の改修整備に向けた取り組みを行ってまいります。また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産としてユネスコ世界遺産登録を目指すとともに、多くの方々に芸術文化に親しむ機会の提供や町内の重要な文化財の理解を広げてまいります。

次に、競争力のある地域に根差した元気産業のまちづくりについてであります。

豊かな食の生産力や質の向上、差別化によるブランド力の強化とともに、異業種間の連携

を深め、地域経済の好循環と子供たちが将来働きたいと思える産業としての魅力向上を図ります。

まず、農業振興においては、JAとうや湖がクリーン農業を推進し、農協として全国で初めてグローバルギャップ認証を受けるなど、他産業との差別化を図る取り組みを続けております。その基本となる土づくりに重要な土壌分析の実施や経営強化への支援を行うとともに、国が改定した総合的なTPP等国連政策大綱に基づく農業の体質強化対策や経営安定対策等を活用するなど、関係機関との連携を密にし、国際競争にも負けない強い農業づくりを進めてまいります。

また、農業や農村地帯の持つ自然や環境、景観といった多目的機能の保全や維持を図るための地域共同活動を支援するとともに、有害鳥獣による農作物等への被害を軽減させるため、捕獲事業や農業者への捕獲技術の普及に努めてまいります。

高品質で安定的に出荷できる農作物の生産に欠かすことのできない用水の安定供給については、「国営畑地かんがい排水事業」の大原二期地区及び道営土地改良事業が早期に実施できるよう、関係機関と連携を図り、要望してまいります。

水産業振興につきましては、基幹漁業でありますホタテ養殖業において、依然として外来生物のザラボヤの付着やホタテ貝の大量へい死があることから、安定的な出荷のため関係機関と原因の調査を行うとともに、漁業経営の安定のための雑物処理等について支援をしてまいります。

また、漁業生産拠点となる漁港整備につきましては、今年度より事業主体であります北海道と連携し、虻田漁港本港の施設改修を進めてまいります。

商工業新興においては、商工会と連携し、住宅リフォーム支援事業等の支援を行い、地元商店での消費拡大と建設工事の増加による地域経済の活性化を図るとともに、空き店舗の有効活用による新たな起業者を増やすためのチャレンジショップ支援事業についても、移住・定住対策と連携して進めてまいります。

地場産品の開発・普及につきましては、異業種間の交流を通じ、それぞれの産業の取り組みなどの相互理解を図るとともに、農業・漁業・商工業・観光業が連携して実施するイベント等への支援も行ってまいります。

また、医療福祉従事者の定住や能力向上などに向けて事業所と連携を図るとともに、各産業の後継者育成として、研修活動等に対する支援のほか、婚活交流事業を継続して実施してまいります。

次に、心豊かに子供を育むまちづくりであります。

未来を担う子供たちが町への愛着を深めながら、確かな学力や豊かな心を育み、自立できる環境を整えるとともに、安心して子育てができるよう、結婚から子育てが終わるまでの切れ目ない支援を継続してまいります。

結婚から妊娠・出産においては、経済的な負担や出産・子育てなどに対する不安が解消されるよう、医療機関等と連携しながら相談や支援を行ってまいります。

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」並びに「子ども未来応援計画」のもと、子供の笑顔が広がるような町となるよう、行政のみならず、保護者や地域住民が一体となって支えていく取り組みを推進しております。

家庭訪問や乳幼児健診による乳幼児の健康管理と親の育児支援のほか、子供と親の適切な食行動ができるよう食育活動を推進してまいります。加えて、着実に定着してきている乳幼児等医療助成の拡大や保育料の助成など、これからの子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら、未来を担う子供たちの健やかな成長を支援するとともに、経済的な問題などを抱えた家庭の子供たちに適正な支援を確実に届くよう、継続して取り組みを実施してまいります。また、屋内の遊び場や子育てサロンなどの小さい子供でも遊べる場所を開設し、母子の交流を促進してまいります。

なお、教育については、「洞爺湖町教育大綱」に基づき、教育委員会と連携を密にししながら、目標の充実に努めてまいります。

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

福祉や医療などの制度の適切な運用と住民周知を図りながら、保健・福祉・介護・医療・住民が連携したサポート体制を充実することにより、いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

福祉・介護においては、「洞爺湖町地域福祉計画」、「洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「洞爺湖町障がい者（児）福祉計画」、「洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」が改定され、今年度より新たな計画期間が開始となります。新たな計画のもと、各種事業を推進するほか、手話奉仕員の養成にも努めてまいります。また、町民の皆様が気楽に立ち寄り、飲食をともにしながら、さまざまな話題での意見交換や相談が行われる地域食堂を運用し、子供の貧困対策、ひとり親などの子育て世代への支援、高齢者の孤食対策、障がいのある人の交流の場の確保など、地域住民の拠点としての居場所づくりに努めてまいります。

40%を超える高齢化が進む中、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、地域包括支援センターを中心として、保健・医療・介護・福祉の連携により、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、地域で気軽に集まれるサロン開催への支援や介護予防に向けた取り組みを進めてまいります。

保健・医療については、「洞爺湖町健康づくり計画」及び「食育推進基本計画」を基本に、各種事業を推進し、基本健診やがん検診等の積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上に努めることで、疾病の予防及び重症化予防に努めてまいります。

また、医療体制としては、町内の病院、診療所、歯科診療所におきまして、地域医療を担っていただき、一次・二次救急医療につきましても、広域連携による体制を支援してまいります。

国民健康保険事業は、本年4月より北海道と市町村の共同運営に変わっております。北海道と連携し、円滑な移行を図るとともに、保健事業や生活習慣病対策の実施、レセプト点検

の徹底やジェネリック医療品の利用促進などを通じて、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、後期高齢者医療制度につきましても制度の周知徹底を図り、制度の安定的な運用を推進してまいります。

最後に、人が輝きとにぎわいを生み出すまちづくりについてであります。

地域の人たちと良好なかかわりを持ちながら、町民の皆様がさまざまな活動に参加し、活躍できる取り組みを進めてまいります。

コミュニティ活動の中心となる町内各自治会や各種団体による自主的活動に対し、引き続き支援を行うほか、高齢者が高齢者を支える、お互いさまの気持ちを大切にしたい助け合い活動としての有償ボランティア事業の普及活動とともに、地域社会を担う人材育成の支援に努めてまいります。

また、各種委員会やイベントなどへの参画、意見交換やアンケート調査等の実施のほか、自治会と行政をつなぐ橋渡し役として、5年目となります地域担当職員制度の運用などにより、町民の皆様の意見をまちづくりに反映できるよう努めてまいります。

さらに、姉妹都市・友好都市との住民同士の交流拡大を推進するとともに、英国ボランティア青年受け入れ事業やふるさと納税を通じた町の魅力発信と事業実施など、地域間の交流による活性化についても引き続き進めてまいります。

以上、3期目の町政運営と平成30年度の町政執行について述べさせていただきました。

これまでの2期8年間において、私は一貫して地域の連携・協働・融和を基本姿勢として取り組んでまいりました。そして、この選挙戦を通じ町民の皆様の生の声を改めてお伺いし、気持ちを新たにしたいところでございます。

この4年間においても、町民の皆様並びに議会議員の皆様と意見を交わしながら、ともに課題を乗り越え、地域の皆様がこの町に住んでよかったと思ってもらえるまちづくり、そして、安心と希望を持って暮らせる活力あるまちづくりに全力を挙げて取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 以上で、町政執行方針についての説明を終わります。

◎選挙第1号の上程、選挙

○議長（佐々木良一君） 日程第5、選挙第1号選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

選挙管理委員及び同補充の選挙は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙しなければなりません。

ここで、お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

ここで、指名する方々の一覧表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前10時43分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時46分）

○議長（佐々木良一君） それでは、選挙管理委員及び同補充員をお諮りする前に、指名に当たったの選考経過などを事務局から説明させます。

事務局長。

○議会事務局長（毛利敏夫君） それでは、選挙管理委員と選挙管理委員補充員の方々の選考の経過などにつきまして、簡素にご説明いたします。

人事案件でございますので、会派代表者会議にお諮りし、協議、選考をいただいております。

選挙管理委員、同補充員の選考でございますが、これまでの委員、補充員をされていた方々を基本に、地域的なバランスや人口面も踏まえ、本町地区、洞爺温泉地区、洞爺地区それぞれから選考しております。

それでは、まず、選挙管理委員でございます。

初めに、奥山洋子さんです。洞爺湖温泉78番地にお住まいで、奥山建築設計事務所の所長の奥さんでございます。平成18年から選挙管理委員をされております。次に、小田桐勝太郎さんでございます。洞爺町350番地30にお住まいで、平成22年から選挙管理委員をされております。次に、竹内廣志さんでございます。栄町67番地20にお住まいで、司法書士でございます。平成22年から選挙管理委員をされております。次に、福島良一さんでございます。本町157番地にお住まいで、福島文具店を経営されております。新たに選考しております。

次に、補充員でございます。

齋藤敬臣さんでございます。洞爺湖温泉36番地20にお住まいで、齋藤建築設計事務所の所長でございます。平成18年から補充員をされております。次に、阿久津春幸さんでございます。高砂町116番地25にお住まいで、洞爺湖ビジターセンター等利用協議会にお勤めされております。平成22年から補充員をされております。次に、中澤茂さんでございます。洞爺町

174番地2にお住まいで、平成22年から補充員をされております。最後でございますけれども、佐藤正人さんでございます。青葉町111番地68にお住まいで、平成26年に役場を退職されております。新たに補充員として選考しております。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） ただいま事務局から説明させましたが、選挙管理委員には、奥山洋子さん、小田桐勝太郎さん、竹内廣志さん、福島良一さんを指名します。

また、補充員には、第1順位、齋藤敬臣さん、第2順位、阿久津春幸さん、第3順位、中澤茂さん、第4順位、佐藤正人さんを指名いたします。

それでは、お諮りします。

選挙管理委員及び同補充員、補充員の順位につきましては、ただいま指名いたしました、それぞれ各4名の方を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙管理委員には、奥山洋子さん、小田桐勝太郎さん、竹内廣志さん、福島良一さんの4名。同補充員には、第1順位、齋藤敬臣さん、第2順位、阿久津春幸さん、第3順位、中澤茂さん、第4順位、佐藤正人さんの4名が当選されました。

◎同意第1号及び同意第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第6、同意第1号教育委員会委員の任命について及び同意第2号教育委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。

森副町長。

○副町長（森 寿浩君） それでは、同意第1号、第2号を一括してご提案をさせていただきます。

議案書のまず1ページでございます。

同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記としまして、ご住所でございます。虻田郡洞爺湖町旭町76番地、ご氏名は、吉田聡さんでございます。

続いて、2ページに移ります。

同意第2号教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記としまして、ご住所、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉144番地、ご氏名、来栖由喜さんでございます。

ご経歴について、議案説明資料でご説明をさせていただきます。

議案説明資料1 ページでございます。

初めに、吉田聡さんでございます。ご住所については、虻田郡洞爺湖町旭町76番地。年齢は65歳でございます。学歴につきましては、昭和50年3月、東北薬科大学薬学部をご卒業されております。職歴につきましては、昭和51年4月、北海道薬剤師会公衆衛生検査センター入社、昭和53年4月、アオバ薬局薬剤師として現在に至っております。公職歴でございますが、昭和63年4月から虻田小学校学校薬剤師として現在に至っております。平成元年9月から平成18年3月まで、虻田町国民健康保険運営協議会委員でございます。平成6年4月から平成10年3月まで、虻田町社会教育委員。平成13年12月から平成18年3月まで、虻田町民生委員・児童委員・主任児童委員。平成18年4月から平成28年11月まで、洞爺湖町民生委員・児童委員・主任児童委員。平成18年7月から洞爺湖町国民健康保険運営協議会委員として現在に至っております。平成20年4月から平成26年4月まで、洞爺湖町就学指導委員会委員。平成26年5月からは、洞爺湖町教育委員会委員として現在に至っております。団体歴については記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続いて、次のページでございます。

来栖由喜さんでございます。ご住所、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉144番地。年齢、56歳でございます。学歴につきましては、昭和60年3月、専修大学商学部をご卒業されております。職歴でございます。昭和60年4月、東京ブルー観光株式会社入社。平成元年2月、ベル興産株式会社入社。平成6年5月、株式会社大西産業観光入社されて現在に至っております。公職歴でございますが、平成13年12月から平成18年3月まで、虻田町民生委員・児童委員、それから福祉調査員をなさっております。合併後18年4月から平成25年11月まで、洞爺湖町民生委員・児童委員。平成18年4月から平成25年11月まで、洞爺湖町福祉調査員でございます。平成26年5月から洞爺湖町教育委員会委員として現在に至っているということでございます。団体歴については、ごらんいただきたいと思っております。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。人事案件でありますので、確認程度の質疑といたします。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

ここで、お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第1号及び同意第2号をそれぞれ採決します。
初めに、同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決します。
この採決は、起立によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員であります。

したがって、同意第1号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

続いて、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決します。
この採決も起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員です。

したがって、同意第2号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第7、同意第3号監査委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

森副町長。

○副町長（森 寿浩君） それでは、議案書の3ページでございます。

同意第3号監査委員の選任についてでございます。

下記の者を、識見を有する者の中から選任する監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

記としまして、ご住所でございます。虻田郡洞爺湖町浜町31番地の2。ご氏名、山口芳行さんでございます。

ご経歴について、議案説明資料でご説明をさせていただきます。

議案説明資料3ページでございます。

ご住所については、虻田郡洞爺湖町浜町31番地の2。年齢は60歳でございます。学歴については、昭和55年3月、札幌商科大学商学部をご卒業されております。職歴につきましては、昭和55年4月、中央信販株式会社入社。昭和62年4月、虻田漁業協働組合就職。平成15年4月、いぶり噴火湾漁業協働組合、これは合併によっての変更でございます。平成26年6月、上記を退社してございまして、漁協時代は、管理部長、それから虻田地区総括担当役ということでございます。公職歴については、平成12年11月から平成14年10月まで、虻田町廃棄物減量等推進審議会の委員をなさっております。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。人事案件でありますので、確認程度の質疑といたします。
質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

ここで、お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第3号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員であります。

したがって、同意第3号監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎同意第4号、第5号、第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第8、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから第6号固定資産評価委員会委員の選任についてまで一括して議題といたします。

提案理由の説明を一括して求めます。

森副町長。

○副町長（森 寿浩君） それでは、議案書4ページでございます。

同意第4号から第6号までを一括してご提案させていただきます。

同意第4号でございます。固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記として、ご住所でございます。虻田郡洞爺湖町高砂町37番地の27。ご氏名、宮崎泰人さんでございます。

続いて、5ページでございます。

同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記として、ご住所、虻田郡洞爺湖町香川88番地11。ご氏名、巻進さんでございます。

続いて、6ページでございます。

同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記として、ご住所、虻田郡洞爺湖町洞爺温泉176番地11。ご氏名、成田幸一さんでございます。

それでは、ご経歴について、議案説明資料でご説明をさせていただきます。

議案説明資料4ページからでございます。

宮崎泰人さんでございますが、ご住所、虻田郡洞爺湖町高砂町37番地27。年齢は70歳でございます。学歴については、昭和47年3月、専修大学工学部を卒業されております。職歴については、昭和47年4月、株式会社田中測量入社。昭和49年12月、同社退社。昭和52年2月、司法書士開業し、現在に至っております。公職歴につきましては、平成7年4月から平成18年3月まで、虻田町固定資産評価審査委員会委員。平成9年4月から人権擁護委員で、現在に至っております。平成18年3月から洞爺湖町固定資産評価審査委員会委員で、現在に至っております。平成21年5月から洞爺湖町固定資産評価審査委員会委員長として、現在に至っております。平成22年5月から洞爺湖町情報公開・個人情報審査会委員として、現在に至っております。平成28年4月から洞爺湖町行政不服審査会委員として、現在に至っております。団体歴等はこちらのようになりたいというふうに思います。

続いて、5ページでございます。

巻進さんでございます。ご住所、虻田郡洞爺湖町香川88番地11。年齢は59歳でございます。学歴につきましては、昭和52年3月に倶知安農業高等学校を卒業されております。職歴につきましては、昭和52年4月から農業をされておりました、現在に至っております。公職歴、平成3年4月から平成4年3月まで、旧洞爺村の村づくり審議会委員。平成12年4月から平成13年3月まで同。平成13年4月から平成18年3月まで、洞爺村固定資産評価審査委員会委員。平成18年3月から洞爺湖町固定資産評価審査委員会委員として、現在に至っております。団体歴等については表記をごらんいただきたいと思っております。

続いて、最後のページ、6ページでございます。

成田幸一さんでございます。ご住所、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉176番地11。年齢につきましては75歳でございます。学歴につきましては、昭和33年3月、大成町長磯中学校を卒業されております。職歴でございます。昭和33年4月、小熊建具入社。次が間違っておりますので訂正をお願いしたいのですが、昭和33年4月というふうになっておりますが、昭和38年の間違いでございます。訂正をお願いしたいと思います。昭和38年4月に平塚建設入社。平成元年4月には、リフォーム成田株式会社代表取締役。平成26年4月には、リフォーム成田株式会社代表取締役会長で、現在に至っております。公職歴につきましては、昭和40年4月から平成10年3月まで、西胆振消防組合虻田消防団員。平成21年5月から洞爺湖町固定資産評価審査委員会委員として、現在に至っております。団体歴については表記のとおりでございます。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。人事案件でありますので、確認程度の質疑としたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

ここで、お諮りします。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでをそれぞれ採決します。

初めに、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員であります。

したがって、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

続いて、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決も起立によって行います。

お諮りします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員であります。

したがって、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

続いて、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決も起立によって行います。

お諮りします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 起立全員であります。

したがって、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

ここで、11時15分まで休憩をいたします。

（午前11時06分）

○議長（佐々木良一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時15分）

◎議案第1号の上程、質疑

○議長（佐々木良一君） 日程第9、議案第1号平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森副町長。

○副町長（森 寿浩君） それでは、議案書の7ページでございます。

議案第1号平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条で、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,654万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億124万円とするものでございます。

第2条、地方債の補正でございます。11ページをお開き願いたいと思います。一番最後のページでございます。

11ページ、第2表で、地方債補正、追加でございます。それぞれ事業が記載されておりますが、一番下の雪寒機械整備事業、これは過疎債を活用して、財源とするものでございます。残りの5事業については、合併特例債を活用して、財源に充当するというところでございます。

それでは、内容について、事項別明細書でご説明をさせていただきます。

事項別明細書5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。ここで、冒頭ちょっとおわびをさせていただきますが、表の一番上段に、表の区分の欄が抜けております。これは、5ページ、6ページが抜けておりまして、次の7ページ、8ページを見ていただくと、表の一番上に目、それから補正前の額といった表記がございますが、5ページ、6ページ、それが抜けております。大変申しわけございません。おわびを申し上げたいと思います。

それでは、歳入でございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金でございます。5目の土木費国庫補助金で、補正額は1億2,721万9,000円でございます。これにつきましては、隣のページ、6ページでございますが、

節で、道路橋梁費補助金で2,310万8,000円。それから、2節の建設指導費補助金で9,611万1,000円、3節の住宅費補助金で800万円の計上でございます。

説明のほうで、道路橋梁費の補助金でございますが、防災安全社会資本整備交付金で1,561万円でございますが、これについては、道路ストック総点検事業ということで、街路灯などの付属物、これにかかわる調査費の補助金ございまして、244万2,000円でございます。それから、橋梁長寿命化修繕事業ということで、これは工事費になりますけれども、1,316万8,000円の補助金でございます。それから、社会資本整備総合交付金ということで、雪寒機械更新事業、これは除雪ダンプの購入にかかわる交付金でございます。

続いて、2節の建設指導費補助金で9,611万1,000円でございますが、これについては、民間大規模建築物、いわゆる耐震の関係の補助金ございまして、設計の関係で1件、178万8,000円、工事の関係で1件、9,432万3,000円の補助金でございます。3節の住宅費補助金で800万円、これについては、社会資本整備総合交付金で、温泉の柳川通団地の改修事業として800万円の補助でございます。

続いて、5ページ側の7目商工費国庫補助金でございます。補正額については150万円の増額補正でございます。右の6ページ、商工費補助金ということで、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策補助金ということで、これについては、道の駅あふた、それから道の駅とうや湖のトイレ改修にかかわる運輸局の補助金ございまして、150万円の計上でございます。

続いて、5ページ側の15款道支出金2項道補助金1目民生費道補助金ございまして、補正額は50万円でございます。右の表で、社会福祉費補助金で、地域づくり総合交付金、これは福祉灯油購入費の助成事業として50万円の補助金でございます。

続いて、3目の農林水産業費道補助金で140万円の増額補正でございます。農業費補助金140万円で、地域づくり総合交付金、ジオの食材の恵みPR事業として140万円の増額でございます。

続いて、4目土木費道補助金、補正額が1億9,222万1,000円でございます。2節の建築指導費補助金で1億9,222万1,000円、民間大規模建築物の耐震事業にかかわる設計、それから改修工事についての道からの補助金でございます。

続いて、18款繰入金1目繰入金で2億1,070万円の増額補正ございまして、これについては、基金の繰入金でございます。右の表で、繰入金、まず、財政調整基金から1億8,500万円を繰り入れするものでございます。それから、公営住宅建設及び維持管理基金繰入金として230万円、これは公営住宅のボイラー更新、洞爺地区でございますが、に充当するものでございます。それから、みんなの基金繰入金で2,340万円の繰り入れ、以下に表記されております子育て支援に充当するものでございます。

続いて、7ページ、8ページでございます。

20款諸収入3目の雑入でございます。50万円の増額補正でございます。これはワイン&グルメまつりを行う市町村振興協会助成金としての補助金でございます。

21款町債で3目の商工債5,970万円の増額補正でございまして、観光施設整備事業債として5,500万円、これについては、噴水広場の遊具の設置事業でございます。もう一つは、月浦運動公園施設整備事業として、トイレの設置に伴う起債でございます。それから、商工施設整備事業債470万円でございますが、ボルダリング施設整備事業として470万円の起債でございます。

それから、7目の総務債500万円の増額でございます。公共施設等除去事業債ということで、温泉中学校の校舎の解体の設計、それから洞爺の教員住宅の解体費を見込んでおりまして、500万円の起債でございます。

それから、8目の土木債で6,780万円の増額補正でございます。道路橋梁債として、道路等の整備事業、これは本町地区などの道路改良で4,130万円、それから雪寒機械整備事業として2,650万円を計上しているところでございます。

以上が歳入でございまして、続いて、9ページから10ページになります。

各事業については、事業の場所等の図面を提出しておりますので、合わせながらごらんいただきたいというふうに思います。

まず、9ページ、歳出の1款議会費でございます。1目議会費で184万7,000円の増額補正でございます。旅費で120万4,000円、それから、使用料及び賃借料で64万3,000円でございます。これは議会が箱根町を訪問するための費用の計上でございます。

続いて、2款総務費3目公有財産管理費で536万9,000円の増額補正でございます。委託料で246万3,000円、工事費で290万6,000円の計上でございます。一つは、公有財産管理事業で、温泉中学校の解体の実施設計委託料ということで、246万3,000円の計上、それから工事請負費で、洞爺地区の教員住宅の解体工事ということで290万6,000円を計上しております。

次の8目企画費でございますが、これについては、財源補正でございまして、買い物支援バスの事業について、基金からおろして充当するということでの財源補正ということでございます。

次に、3款民生費1目社会福祉総務費でございますが、146万9,000円の増額でございます。扶助費で、福祉灯油購入助成事業として146万9,000円の計上でございます。

次に、4項児童福祉費で、総務費でございますが、これについても財源補正でございまして、インフルエンザ、それから出産祝い金等の子育て支援事業基金により賄うということで、財源補正するものでございます。

次の5項保育所費、常設保育所費についても財源補正でございまして、これは保育料の半額助成の関係で財源を補正するものでございます。

続いて、4款衛生費1目環境衛生費でございますが、582万2,000円の増額補正でございます。需用費で280万8,000円、工事請負費で301万4,000円の増額でございます。一つは、葬祭場管理運営事業ということで、葬祭場の修繕料ということで280万8,000円の計上でございます。二つ目が霊園管理事業ということで、三豊霊園の側溝補修工事ということで301万4,000円の工事費を計上しているところでございます。

続いて、11ページ、12ページでございます。

6款農林水産業費2目農業管理費で448万8,000円の増額補正でございます。旅費で32万9,000円、需用費10万5,000円、役務費20万円、委託料224万円、使用料及び賃借料で12万6,000円、負担金、補助及び交付金で148万8,000円の増額でございますが、9節から14節までの経費については、今年3年目になります、札幌で物販等を行っていますマルヤマクラスでの物販、ジオの関係のPRなんかも含めてでございますが、この事業に充てるための費用でございます。19節の農業用廃プラスチック資源リサイクル補助金ということで、これは継続して71万4,000円を補助するものでございます。グローバルギャップ維持継続補助金についても77万4,000円、継続して補助をするというものでございます。

続いて、3項水産業費1目水産業振興費で590万円の増額補正でございます。工事請負費で540万円、それから負担金、補助及び交付金で50万円の計上でございます。一つは、水産振興対策事業ということで、内水面漁業支援補助金、ワカサギ、ヒメマスの稚魚等の改良試験の補助金でございます。それからもう一つは、工事請負費で、虻田漁港整備事業ということで540万円を計上し、埋め立てをし整備をするものでございます。

それから、7款商工費1目商工振興費で1,854万8,000円の計上でございます。工事請負費で824万8,000円、それから負担金、補助及び交付金で1,030万円の計上でございます。一つは、商工管理事務事業ということで、750万円でございますが、内訳としては、とうや湖ワイン&グルメ実行委員会補助金、それから、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化補助金150万円、ボルダリング施設整備補助金で500万円の計上でございますが、このボルダリング施設整備事業につきましては、商工会からこの何年か、いろいろなまちづくりのご提言をいただいております中の1点の項目でございまして、商工会のほうからも、ぜひボルダリングを整備したいという強い要望もございましたが、この施設を整備するために行う補助事業で、場所は、あぶたふれ合いセンターに設置をして、クラミングウォールと呼ばれる5メートルぐらいの壁になりますけれども、これを整備して、お子さんあるいは高齢の方まで、健康促進などもあわせながら利用していきたいという事業への補助金ということでございます。

それから、説明の道の駅等施設維持管理事業で824万8,000円の計上でございます。工事請負費で824万8,000円でございますが、道の駅あぶたのトレイルセンターのトイレの改修工事、それから道の駅とうや湖のトイレの改修工事、それから道の駅あぶたの外構工事ということで、外構については、インターロッキングが少し低下しているところがございまして、そういったところを修繕したいということの計上でございます。それから、3番目に、地域振興事業ということで、洞爺湖町チャレンジショップ支援事業補助金ということで、これは継続でございます。

続いて、13ページでございます。

2項観光費1目観光振興費で100万円の増額補正でございます。これにつきましては、負担金、補助及び交付金で100万円、観光振興対策事業ということで、一つは、洞爺湖周辺地域魅力発見周遊バス運行負担金、これは冬期、周遊バスを出しておりますけれども、継続で

ございまして、50万円の計上でございます。もう1点は、花と緑のまちづくり推進委員会補助金ということで、洞爺駅から海に向かっての大通りについて、さらに花で飾ってインバウンドの方あるいは町内の方に楽しんでいただきたいということで、50万円の追加でございます。

続いて、2目観光施設管理費で6,398万円の増額補正でございます。需用費で150万円、委託料で130万円、工事請負費で5,700万円、備品購入費で418万円でございますが、中身といたしましては、まず、森林博物館管理運営事業ということで30万円、これについては、森林博物館の関係でございますけれども、既に、森林博物館が建築されてから60年が経過しているという、かなり老朽化した施設でございます。これについては、平成28年度から、森林博物館のあり方検討会議というのを設置しておりまして、構成メンバーは環境省、それから胆振総合振興局、酪農大学、そして関係する汽船会社、観光協会等を入れた委員会でございますが、ここで森林博物館の今後のあり方を検討しておりまして、さらに検討を進めながら、今年基本設計を行いたいという考え方でおりまして、今年基本設計をして、31年度、来年実施設計、32年建築という、今の段階での計画といたしますか、そういうことで考えております。

それから、次の洞爺湖ビジターセンター・火山科学館管理運営事業でございまして、音声ガイドシステム購入、これは更新でございまして、現在も4カ国語のシステムが入っておりますけれども、非常に古くなって故障とかも多いということで、更新をさせていただきたいというものでございます。

次が噴水広場管理事業ということで、工事請負費、遊具設置工事で1,500万円を計上しております。噴水広場につきましては、既に遊具が3基ほど入っております、休みの日などは非常に利用客が多くて、町外あるいは町内の方もいらっしゃっていると思っておりますけれども、非常に活用されているという中で、今のところ、幅の広い滑り台を設置したいという計画でありますが、その事業費の計上ということでございます。

それから、次の洞爺湖町月浦運動公園管理運営事業でございまして、4,300万円の計上でございますが、これは、月浦にございますポロモイスタジアム、サッカー場のトイレを新しく設置したいということでございまして、実施設計委託料で100万円、工事請負費で4,200万円を見込んでおります。このサッカー場につきましても、当初、利用者見込み4,500名程度というふうに見ておりましたけれども、昨年の実績として1万3,000人以上が活用されたということで、当初、小学校のトイレ等施設などを活用するということでございましたが、非常に利用者が多いという中で、室蘭大谷の女子サッカー一部なども結構利用されているというような状況の中で、現状、仮設トイレを4基置いて対応しておりますが、正式にトイレをきちっと整備したいということでの計上でございます。

次の説明15の財田地区公園施設維持管理事業でございまして、これは、財田のキャンプ場のところがございます遊具が壊れておりますことから、修繕をしたいということで150万円の計上でございます。

続いて、8款土木費2目車両管理費でございまして、883万円の増額補正でございます。

備品購入費ということで、車両の購入でございます。鳥獣駆除作業のトラック、それからワゴン車2台を購入したいということでございまして、現有している車両は4台廃車をするという考え方にしております。

それから、2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費でございまして、1億1,915万6,000円の増額でございます。これについては、委託料で1,818万8,000円、それから工事請負費で6,529万8,000円、備品購入で3,567万円の増額でございます。

内容につきましては、まず、道路維持管理事業で5,018万9,000円の増額でございますが、一つは、調査設計委託料ということで652万4,000円、これは本町地区の道路改修等外2件の調査委託料でございます。工事請負費で4,366万5,000円、これについては、特に本町地区の町道改修の関係で、非常に本町地区の道路の老朽化が進んでいるところがたくさんございます。本年度から、計画では3年間ほどで道路、排水、街灯などの一体的な改修をして、地域の安心・安全対策、そして環境整備を図りたいということで、本年度は本町側の1区、2区を基本に整備をするということで考えております。その他3本の改修工事等を計上しているところでございます。次の2で、虻田地区道路橋梁補修事業として、雪寒機械の更新、7トンプでございしますが、3,567万円の計上でございます。それから5として、橋梁長寿命化計画、修繕事業で2,757万3,000円の計上でございますが、実施設計委託料で、これは、いずみ大橋の設計委託ですが、594万円の計上、工事請負費で、これは、温泉のいでゆ橋でございますが、2,163万3,000円の計上をしているところでございます。次の道路ストック総点検事業、調査設計委託料で、道路の付属物、街灯等でございますが、102基ほどの調査委託料572万4,000円を計上しているところでございます。

続いて、15、16ページでございます。

3項河川費1目河川費で989万4,000円の増額補正でございます。節で、委託料で164万2,000円、工事請負費で825万2,000円の計上でございます。河川管理事業ということで、高砂川改修にかかわる調査委託料で164万2,000円、それから工事請負費で、3カ所の川の改修工事ということで825万2,000円を計上しております。

続いて、4項公園及び緑化費でございまして、1目公園及び緑化費238万7,000円の増額補正でございます。工事請負費で、これは、泉地区にあります広場のフェンスがかなり壊れているということで、フェンスを改修する工事の計上でございます。

それから、6項住宅建築費1目建築指導管理費で3億8,444万6,000円の増額補正でございます。負担金、補助及び交付金で、これは建築指導費管理事業で民間のホテルの耐震化事業の補助金でございます。設計で1件、715万3,000円、改修で1件、3億7,729万3,000円、これについては、国庫補助、道補助、町の補助を合わせた総額でございます。

続いて、2目住宅管理費1,830万円の増額補正でございます。需用費で230万円、工事請負費で1,600万円の増額でございます。町営住宅管理事業でございまして、洞爺地区のボイラー更新、10台ほど更新したいということで230万円。それから工事請負費で、温泉地区の柳川通り団地2号棟の改修工事で1,600万円を計上しております。

それから、10款教育費2目事務局費で802万5,000円の増額補正でございます。これについては、委託料でございまして、学校長寿命化計画策定委託料としての計上でございます。

3目諸費でございます。これについては、財源補正でございまして、子ども芸術フェスティバル事業基金で振り替えるという財源補正でございます。

4目教育住宅管理費で174万4,000円の増額補正ということで、これは洞爺地区にあります教育住宅の屋根軒天と3戸の修繕に伴う予算の計上でございます。

続いて、17ページ、18ページでございます。

2項小学校費1目小学校管理費で594万6,000円の増額補正でございます。これについては、備品購入でございまして、とうや小学校体育館の暖房機械の更新ということでの計上でございます。

3項中学校費1目中学校管理費については財源補正でございまして、中学生のピロリ菌の事業を財源振り替えるものでございます。

4項社会教育費で、社会教育総務費で60万円の増額補正でございまして、負担金、補助及び交付金で、洞爺湖町人づくり育成補助金の計上でございます。

最後に、13款予備費でございまして、121万1,000円を減額し、現計として1,854万3,000円の予備費とするものでございます。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

6番、立野議員。

○6番（立野広志君） それでは、何点かお伺いしたいと思います。

今回出された補正予算が、町長3期目に向けての、先ほどの執行方針に基づく補正でもあるということから、かなり政策的な中身も含めているということでございますので、それにかかわって、この補正の提案されている内容について伺いたいと思うのですが、まず最初に、歳出を中心にして質問いたしますけれども、10ページのところで言いますと、社会福祉管理事業というところの福祉灯油の購入費助成、これは毎年実施しているところでございますけれども、昨年の予算というのが、当初予算は166万4,000円でした。今回提示されている補正予算は146万9,000円と、わずかに予算額が減っているのです。これまでの実施状況を見ますと、福祉灯油購入助成の対象者が少なくなっているというような説明が過去に、以前ありました。そういう中で、今回の予算がこういう予算になっているのかなと思うのですが、この福祉灯油対象者の割り出しといいますか、それと、その対象者である方々に対して、行政側から積極的に申請をされるよう求めていくというようなことがどのようにされているのかなというのをちょっとお聞きしたいのです。今回、予算額が減額されているということも含めて、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、12ページですが、12ページの商工費の中で、商工管理事務事業で、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化補助金というのがあります。これは前年と同額の予算措置には

なっているのですが、前年度の実施状況を見ても、何か年々これに参加する店がどんどん少なくなってきたという状況が見受けられます。これ自体は、地域の商店街含めて、活性化につながる点では大変有効かとは思いますが、参加店が減っているという要因が何なのか、今回の場合同じ金額を計上していますけれども、実質的には、この金額よりも下回るような状況になってくるのではないかという気がするのですけれども、その辺の、予算計上された以上、どういう努力がされるのかと、対応をするのかということをお聞きしたいと思います。

それから、14ページですが、14ページの森林博物館管理運営事業で伺います。先ほど副町長の説明によりますと、平成28年度から、このあり方について検討会議を開催してきたと。そして、今年度中に基本設計をつくりたいと。平成31年度、来年度には実施設計、32年には建設だというような一応予定になっているわけですが、実は議会には、これまで協議した中身というのは、私はほとんど報告されていないという気がするのです。そういう中で、基本設計の委託料がもう既に計上されるということになりますと、基本設計を委託する以上、何らかの青写真があるはずだと思うのです。ところが、これは今年度中にということで、今の時期ではなくて先の話なのかもしれませんけれども、今この時期にこの補正を上げておく必要があるのかどうかということも含めて、実際に森林博物館を新しく建て替えるというような話ですが、どういう内容のものにしていくのか、どう活用されるのか、その辺のことについて、方針が全然行政側からされていないという気がするのです。物がまだ、どういうものをつくるか以前に、森林博物館のあり方について、どういう検討結果が今出ているのかというのがわかりません。ぜひその辺、説明をいただきたいなと思います。

それから、同じ観光施設の管理費の中の洞爺湖町月浦運動公園管理運営事業4,300万円の件について伺います。実施設計分と合わせて、トイレ建設で4,300万円となります。実はこれは、先ほど説明がありましたように、当初予定4,500人が1万3,000人以上の利用になったのだと。そのために、学校などのトイレだけでは間に合わずに、もう既に仮設トイレも設置していると。ただ、大谷の女子サッカーなどもここを利用していただいているということもあって、きちんとしたトイレをつくりたいということなのだと思うのです。

実はこの件では私も以前、何回か話をしてきたことでありますけれども、もともとサッカー場の場合、多額の費用を計上してつくったわけです。2億6,600万円の工事費がかかっています。そしてその中で、年間大体町の負担は600万円ぐらいかかりますと、管理委託では500万円を指定管理者に支払っている。ところが実際に年間の利用料は、そのときの見積もりでは100万円から120万円の収入だと。そのほかに、この人工芝の場合は、大体10年に1回は人工芝の入れ替えをしないといけない。そのためには約7,000万円かかるのだというようなことをお話になりました。

ですから、そうすると、こういうふうにご利用者が増えて、確かに施設をいろいろな面で拡張していかなければいけない。周辺の附帯施設を増やしていかなければいけないというのはわかるのですけれども、何かなし崩し的に、このサッカー場にかかわって施設が次々と増え

ていく。そうなったときに、当初、町側が言っていた管理費用を大幅に上回ってこの負担がかかってくるだろうと。確かに観光客が入って、そして日帰りの観光客も増えるかもしれませんが。そういう意味でいうと、観光振興になるという点ではプラスだと思います。私は以前から言っているように、事業者などからも何らかの形で協力金をいただきながら、これを運営していかなければ、結局赤字分は町民が見ると、町の税金によって充てるということになってはやっぱりまずいと思うのです。観光事業者が一定の利益を受けるのであれば、観光事業者からしっかりと協力金なりをいただいて運営するというふうにしなれば、ますますこれは、観光振興で、町長は盛んに訴えていますけれども、結局町民の税金がそういうところにどんどん使われていくということになると、本末転倒ではないのかという気がするのです。ですから、その辺の考え方も含めて、このトイレも当然必要だとは思いますが、しかし、なし崩し的に附帯施設がどんどん増やされて、そして維持管理費が莫大になっていく、その負担は町民が見ると、あるいは町の税金で充てると、こういうことでいいのかということのを改めて提案をしたいと思うのですが、その辺どういうふうにお考えの上で、設備をしようとしているのかということのを伺いたいと思います。

それから、続いて、14ページ、同じページの下のほうに道路橋梁維持の関係で出ています。私も議会運営委員会で指摘をさせていただいて、箇所づけなどについての地図をいただきました。実は、町民の間からも、例えば今回の工事の場合、1区から2区までの間の道路の補修工事を中心としてされるそうですが、例えば側溝の排水を改善するとか、そういったことも含めてしっかりとやられるのかどうか。例えば駅前などは、特に海岸線よりも下がった地域で、ちょっと雨が降ると駅前に水がいっぱいたまってくるわけです。観光客が洞爺駅を利用されて、そしてそこから出てくるときに、例えば排水がたまっていたり、臭いがするというようなことで、周辺の住民からも苦情が出ているぐらいです。例えばこういうところもしっかりと側溝などの補修工事も行われる予定なのか、それとも、あくまでも、ここに書いているのは、虻田地区町道改修となっているのです。そうすると、町道に附帯している側溝などは入らないのかどうか、駅前含めて、そういうことが第1点。

それから、やはり優先順位をしっかりと決めて、一番住民の声が、要望の強いところ、あるいは状況が悪化しているところ、そういうところを優先的に整備するという形でやるのか、それとも面でもって、今年は1区から2区、来年は3区から4区みたいに、状況とは関係なく面でもってやっていくつもりなのか、この辺もお答えをいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 答弁を午後からにしたいと思います。

休憩をいたします。午後1時再開といたします。

(午前11時56分)

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（佐々木良一君） 午前中の6番、立野議員の質問に対する答弁をお願いいたします。
皆見総務部次長。

○総務部次長（皆見 亨君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、福祉灯油の現状と目的について、前段でございますけれども、先に説明をいただきたいと思います。

北海道の冬には、冬季採暖に必要な灯油などは命を守る必需品であり、いまだ地域経済が低迷している中、高齢者世帯や重度の障害のある方、また、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るため、特に生活困窮者の方々への冬期間の増高経費への助成支援は配慮すべきと考えることから、年齢制限や障害の程度、収入制限等など一定の要件を満たす世帯に対しまして、冬季採暖に必要な灯油の購入助成を平成17年度より、途中、灯油単価の下落により一時休止した時期はあるものの、現在まで福祉施策の一環として助成事業を実施しているところでございます。

参考ではありますけれども、平成29年12月1日現在、道内179市町村における福祉灯油実施市町村数は94市町村、全体の53%の市町村が実施しているところでございます。

ご質問の灯油購入助成予算が昨年度予算と比較をいたしまして減少している。対象者の割り出しはどのようにしているのかというご質問でございますが、助成対象の要件はここ数年変わっておらず、申請世帯数は、平成26年度の204世帯をピークに年々減少しており、今年度の予算も昨年度の実績値142世帯をもとに算出しているところでございます。

では、なぜ申請件数が減少しているのか。理由といたしましては、平成25年度の1リットル当たり税込み107円を境に申請件数も年々減少しており、比例して灯油単価も年々減少しております。このことが申請件数が減少している要因と考えておりますが、それ以上に、単身高齢者世帯の死亡や転出等による人口減少、さらには施設入所による対象者の減少による影響が大きいものではないかと分析しているところでございます。

なお、申請勧奨につきましては、町内回覧、町広報紙、防災無線、居宅介護支援事業所への協力、さらには、前年度申請のあった世帯へ、今年度まだ申請がされていない世帯に対し、手紙と電話による戸別勧奨を行っているところでございます。今年度もさまざまな方策を用いて、広く知っていただくよう周知活動に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ぐるっと洞爺湖プレゼント事業の参加店が減少しているのではないかとということで、その対策はというご質問だと思いますが、ぐるっと洞爺湖プレゼントにつきましては、平成22年度から実施をいたしております。事業費は150万円、商工会も150万円で、300万円の事業ということでございます。

それで、事業開始当初は、応募券ということで、お店のほうに応募券を出して、それを特産品や飲み物などが当選するというようなシステムでございました。いろいろ参加店のほうからも検討した結果、なかなか効果も上がらないということで、売り上げごとに抽選券を1

枚配布して、抽選券を贈呈するというようなシステムに変えました。しかし、これについても、商工会まで引きかえに行かなければならないということもあり、また、引きかえに来ない人も多いというようなお話も聞いております。

それで、効果が悪い部分もあって、少しでも効果を上げたいということもありまして、参加店からの意見も聞きながら、商工会といたしましては、昨年度から1,000円ごとで、その場でわかるスクラッチくじというものに変えまして実施してきたところでございます。昨年に変更して実施をしておりますけれども、先ほど議員のほうからもありました参加店につきましては、平成27年度は99件、28年度が92件、そして昨年度、29年度は78件ということで、ちょっと減少しております。この中身は、特に、商店ではなくて飲食店のほうが減少している傾向にあるということで、商工会のほうからもその辺のお話を聞いておりますが、この減少への対策についても、今後、今年も8月ぐらいから実施すると思っておりますが、その辺についても今後検討していきたいというふうに考えております。

この効果につきましては、商工会のほうも以前からいろいろ、購買力の流出だとかいろいろなそういった問題もございまして、この事業についてはそれなりの効果もあるというふうに考えております。

また、例えば1,000円で1枚ということでございますから、800円、900円の買い物をしたときに、やはりあと少し出して、1,000円の買い物をするというような効果もたくさんあるというふうに聞いておりますので、間もなく、この事業については効果があるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 洞爺湖森林博物館改修工事基本設計に伴うご質問でございます。

まず、今、平成28年度より、洞爺湖森林博物館あり方検討会議において、いろいろと議論をいただいていたところであります。

まず初めに、昭和30年5月に完成した博物館の経緯、また、今の利用状況、そうした部分をお話をさせていただいて、今後、60年経過した中で、この建物、また、周辺に関してどのようにあるべきかということを検討してきたところでございます。そうした中においては、今の施設につきましては、産業振興や林業普及の技術紹介というのがメインであったところでございますけれども、やはり洞爺湖中島の森を散策してもらえる情報の発信場所、また、洞爺湖有珠山ジオパークを紹介していく場所としての位置づけ、そして中島でゆっくりとした時間を過ごすための施設整備、こういうものが必要ではないかというお話をしているところでございます。

メンバーにつきましては、環境省、胆振総合振興局、これは環境生活課と商工労働観光課、両課から出ていただいております。また、洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖汽船株式会社、そしてUWクリーンレイク洞爺湖、そして酪農学園大学、また、電通の方も参加していただいて、いろいろと検討しているところでございまして、今年6月には、現地を再度確認して、やは

り皆さん考えがいろいろございました。そうした中で、ある程度まとまっておりますので、今お話しして、今後あるべきお話を今したところですけども、こうした部分で、しっかりと6月、7月にはまとめて、基本設計を立ち上げていきたいと考えております。当然そのときには議会のほうにもご報告をしてまいりたいと考えております。

また、洞爺湖月浦運動公園ポロモイスタジアムの部分でございます。トイレにつきましては、当初、設置をしない形で、洞爺湖温泉小学校、地域連携施設を活用することで整備を進めてきたところであります。近隣にあります地域連携施設には、トイレのほかに交流室、更衣室もあることから、プレーをするときの監督会議や遠くから来る選手の着替えなど、そうしたものもできる部分であるということで、活用していく中で進めてきたところであります。

平成29年度、こちらの利用数というのは4,500人を考えていたところですけども、実際には1万3,400人ほどの利用者がおります。1日で500人、600人の方が出てきて、そうした部分でトイレが混乱するところでもございました。そうした部分で、今回、トイレの整備ということを考えてきたところでありますけれども、このトイレを整備することによって、平日は利用者が少ないため、新しいトイレを使用するだけでいいかと思っておりますけれども、週末には、昨年5月6日あたりは700人ほどの方が、実は野球とサッカーで来られて、道路もちょっと混乱したのですけれども、こういうときには、当然、洞爺湖温泉小学校の地域連携室のトイレも利用しながら、やはり混乱の解消、また、ストレスの解消にしていきたいと考えているところであります。

議員がお話ししている中で、管理負担が増えるのではないかとのお話ですが、現在、仮設トイレを設置しており、それなりの負担が生じているところでもございます。ランニングコストにおいては、経費は上がることはないかと考えているところがございます。

また、事業者負担という部分もお話ししていたところでありますけれども、事業者という面では、ホテル、旅館、飲食店や小売販売店などになるかと思っておりますけれども、経済効果が上がることにより、収益面と各事業者もよくなるかと思っております。そうした部分では、その後、入湯税や町民税にもよい方向で効果が出てくるものではないかと考えているところであります。

ただ、議員がお話をしていらっしゃる住民負担においては、直接的投資経費についてはかかるものも、住民にとっては、都市間交流の拡大や、それに伴う経済効果が重要ではないかと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 八反田経済部長。

○経済部長（八反田 稔君） 本町地区の町道の改修工事の関係でございます。3点ほど質問があったかと思っております。

初めに、側溝の排水の改善について話があったかと思いますが、私どもの工事の内容を申し上げますと、道路整備といたしまして、一つは、舗装の表面を切削しまして、舗装のやり直し、または、路盤の入っていないところについては、道路の舗装を剥がすだけではなくて、

路盤自体から一部改良も必要があるところを認識してございます。また、もう1点は、あの地域は、昔、住宅としてはかなり密集していたのですが、最近空き家も増えてきてまして、街灯も暗いということもございますので、街灯もLED化をして明るくしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、側溝の関係でございますが、側溝につきましては、本通り線という幹線道路のところはかなりしっかりしているという認識はあるのですが、しかしながら、そのふたについてはかなり劣化していて、鉄筋が見えているような状況もございますので、そういうふたの更新についてはきっちりやっていきたいと思っておりますし、また、側溝につきましても、ひどいところにつきましては、当然更新をしていきたいということで、道路の改善だけではなくて、環境改善として私どもはやっていきたいと考えているところでございます。

優先順位と、それから面としてという話があったと思うのですが、基本的には、この事業は、本町1区から本町4区と、それから図面にありますけれども、7区、8区を想定してございます。これを、先ほど副町長から話がありましたように、1区、2区から面として事業を実施することで、合併特例債がお借りできるのではないかとということで、有利な事業を使って、普通は単独でやらなければならない事業を、そういう形で進めさせていただければなというふうに考えてございます。

また、優先順位の話がありましたが、今申し上げた1区、2区からということで申し上げましたが、基本的に、まずこの地域ということを私ども視点に置いては、本町の国道から海岸沿いの間の地域を想定しているのですが、この地域につきましては、縦横断する道路の浜町通りのほうは特にひどい状況もございますし、また、この地域、津波災害のときには一番初めに避難をしなければいけない地域だというふうに思っていますし、その地域によっては高齢者も多い、また、要支援者も26世帯28人ほどいると聞いてございますので、やはりこういうところを先に優先させて、面として整備をさせていただきながら、環境改善等を含めて、安全・安心の対策にもつながる事業として進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 最初に、1件目に聞きました福祉灯油に関して、改めて伺いたいと思うのですが、福祉灯油は平成17年から実施されてきたと、これもかなり議会で何度か、繰り返し実施を求めてきて、ようやく実現したということでもあるのですが、この間、ガソリンもそうですし、灯油もそうですが、去年もかなり価格が上がってきて、100円を超えるという状況がずっとここ何年か続いてきているのです。

それで、私、一つ思ったのは、福祉灯油の購入助成を町長が今回、いわば骨格には入れないで、今回の補正に入れたというのはなぜなのかなというのも一つわからなかったのです。これは、つまり要綱では、100円を上回る場合、それが見込まれるような場合、福祉灯油を実施するというような話で議論していたはずなのです。ずっとこの間実施されていました。

先ほど説明の中で、一時実施していなかった時期もありましたけれども、それにしたって、灯油価格はここ数年高どまりで経過してきた部分もあって、今回、新年度に向かって、これを予算化しなかった理由というのはよくわからなかったのです。でも、今回補正はされましたけれども、改めて補正するような話ではないかと、これは毎年実施しているわけですから、まず予算化する。そしてその中で、実施する中身について検討すればいい話で、それが改めて、まず予算化されたことについて、どういう意図があったのかということをお聞きしたいのと。

それから、先ほどの説明の中で、結局件数が減ってきている理由というのが、要は対象世帯が少なくなっているというのが大きな理由だということなのです。ですから、前年度で支給されていた方については戸別に案内もしているということですから、そういった点では、あくまでも申請を待つだけではなくて、事前にそういった意思確認も含めて、行政側としてやっているという点では評価したいと思うのです。

ただ、実施件数がどんどん減ってきているというのは、本当に対象世帯だけなのかどうか、意外とまだ十分伝わっていない部分というのはないのかということもありまして、これから実施の段階で、ぜひこれは注意をして取り組んでいただきたいと思うのです。その点でもう一度確認したいと思います。

それから、二つ目ですが、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化補助金500万円ついていますがけれども、今、説明がありましたように、参加件数が徐々に減ってきているけれども、経済的効果というのはないわけではないと、だから効果があるというふうに考えているから、引き続き実施したいということなのです。

例えば対象となっている飲食店なんか含めて減ってきているようですが、実際にこの町内の飲食業そのものも、かなりのペースで件数が減ってきているのですか、それとも今まで参加していたけれども、あまり自分たちの事業というか経営にプラスにならないということでやめる人がいるのか、どちらなのか、ちょっとその辺どういうふうに分析されているかお聞きしたいのですが、件数だけが減っているから、加盟店が減っているのか、それとも実際にこれに取り組んでもあまり効果がないと思って、実際にはもう加盟していないと、参加していない店が減っているのか、その辺ももう一度説明いただきたいと思います。

3番目に、森林博物館の関係ですが、28年度からあり方検討会議で利用状況、そもそも論について議論してきたということで、今年6月から7月ぐらいには一定のまとめをしたいと、その段階では議会にも報告しますという話でした。

その前に、報告をまとめて、こうなりましたではなくて、今、検討している内容を中間報告なり、きちんと経過報告をしていただかないと、決まった中身を議会に報告されても、はっきり言えば、一生懸命検討会で検討した中身なのに議会があれこれ言うのもなかなか大変なことです。逆に言えば、議会からもいろいろな意見を聞いて、この森林博物館のあり方について考える必要があるのではないのでしょうか。

性格的にいうと、中島にあるだけに一般の町民はなかなか気軽に行くことのできない場所

に森林博物館があります。その森林博物館が、いわば地域にとっても観光にとっても、どういう役割、そして働きがあるのかということです。また、どうそれを活用していくのか、従来のような展示というだけではなく、例えば中島の自然をもっと知らせていく、いわばビジターのような、そういう役割を持たせるとか、いろいろ検討の中身があると思うのですが、ぜひそれは、検討会のあり方を、中身を議会にも中間で報告するなり、最終的な結果がまとまった段階で出すのではなくて、そういう経過報告を町民にも示して、町民からも意見を求めるというようなことも含めてやったらどうなのでしょう。特定の、いわば産業団体や観光庁の関係者だけが集まって、そして、あそこのあり方だけを考えていくというのは私はちょっと賛成できないなと思います。もっとそれをオープンにして、住民の声を取り入れるような形で議論が進んでいくべきではないのかというふうに思います。そういう方向でやる気があるかどうか。

そして4点目は、月浦の運動公園なのですが、経済効果の予測を実は2016年9月議会で、議会質問で答えられておりました。そのときには、大体利用者数は4,300人というふうに言っていました。そして経済効果を測定した結果、1億233万円を見込んでいたと言っていました。経済効果ですよ。これが単純に、中身は精査していませんけれども、単純に昨年1万3,000人入ったすれば、これは約3倍です。3倍ですから、経済効果も単純に計算して3倍だとすれば、3億700万円が地域に落ちたことになるのです。本当にそんなに落ちていますか、その実感があるのでしょうか。そして、もしそれが地域に日帰り客、そして宿泊客、あるいはお弁当、さまざまなちょっとした買い物、日帰り客でいうと大体1日1,000円ぐらい、宿泊客だと1日8,000円ぐらいと書いてあったのですが、前回の報告の中で。そうすると、そういうものが地域に還元されていて、それが一番、やっぱり地域の活性化なり観光振興に結びついているということになっているのかどうかということ、その辺をきちんと検証する必要があるし。

だとすれば、それだけ、それをどういう形で町の財政が潤っていくのか、町民の暮らしに役立っていくのかということになれば、先ほど、住民にとってはどうなのだという事になったときに、例えば入湯税が増えるとか、あるいは住民税が増えるとかというようなこととあわせて、都市間交流が広がってというような、にぎわいが出てくるみたいな話をしました。でも実際に、これによって町が負担する金額が、さっきコストは変わらないと言ったけれども、トイレを新しくつくれば、当然維持管理もかかるではないですか。仮設トイレが既に設置されているから、コストは変わらないのだというのは私はちょっとおかしいなと思っています。実は、トイレをつくれば電気代もかかるし、汲み取り料もかかるわけだし、さまざまな管理費用がかかるわけだから、そういう評価の仕方もちょっとまずいのではないかなという気がするのですが、だからこそ事業者からも一定の協力金をいただくと。特に、恩恵を受ける観光事業者含めて、そういうような仕組みをつくれぬのかということのを改めて、この議案に関して質問したいと思います。

あと、道路の橋梁関係なのですが、説明いただきました。面として整備する方向だという

ことです。そうすると、合併特例債の対象になるのだということで、ただ、今言われた中では、例えば道路整備、路盤改良だけではなくて、街灯のLED化や、あるいは側溝などについても、ふたを取り替えたり、ひどいところは直しますと言うのだけれども、地形的に、特に3区、2区あたりは非常に海岸線から見ても低い場所に当たるので、あれをうまく、たまったものを流すためには、かなりの路盤というか、傾斜の改良が必要な部分があると思うのです。先ほど津波の話が出ました。津波になって一番水がたまる場所なのです、あそこは。だから、道路がきれいになったとしても水たまりになるわけです。そこをきちんと水はけをよくするためには側溝整備を、雨水桝やなんかの整備もしっかりやらなくてはいけないところだと思うのです。そのほかにもそういった似たような箇所が幾つかあるのですが、そういった点、きちんと今回の計画の中でやれるのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 皆見総務部次長。

○総務部次長（皆見 亨君） 福祉灯油でございます。今年度の当初予算につきましては、基本的に義務的経費、それと経常経費を主とした骨格予算で計上したところでございます。今回の福祉灯油が政策予算の中に含まれているというようなご指摘でございますけれども、福祉灯油につきましては、議員もおっしゃってございましたとおり、一定の基準として、100円を上回った場合に支給をするような過去の経緯がございます。ただし、近年は100円をもちろんで下回っており、これにつきましては、100円を切ったとしても、先ほどお話ししましたとおり、命を守る大切なものであるというような観点から、低所得者等の方たちに対する冬季の採暖費の経済的支援として福祉灯油を実施する。これは、イコール政策予算であるというふうに町としては認識をしているところでございます。その点につきましては、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、先ほども一部参考の中でお話ししましたが、北海道内における市町村も約半分の市町村が実施をしているということは、約半分は実施をしていないという理解にもなると思いますので、そこら辺はご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、周知活動につきましては、今年度は実施をいたしますので、何とか1人でも対象者の方につきましては利用していただけるよう、私どもも最善な方策を用いまして周知活動を行っていくつもりで考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ぐるっと洞爺湖プレゼント事業でございますが、七、八年前くらいまで事業者が約370件ぐらい、今現在が約300件ぐらいというようなことでございます。その中で、実際に参加されている方というのは、先ほど言いましたように、前年度で78件ということでございますが、要因といたしましては、残念ですが、このような事業所が減ってきたというようなことが、やはり大きな原因なのかなというふうに考えております。中には、効果がないなと思っている方もいらっしゃるのかもしれませんが、あくまでも大きな原因は、

減少が大きな原因なのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 森林博物館の基本設計の部分ですけれども、設計等が出る前に、6月検討会の中で話し合った後、議会のほうにも進捗状況、また、内容等をお知らせしてまいりたいと思っております。

また、月浦のポロモイスタジアムでありますけれども、経済効果という部分で、先ほど議員がおっしゃったとおり、当初4,500人程度の参加の部分で、経済効果は10年で20億円という部分が出ていたと思います。去年1万3,416人という部分では、3倍ではないかというお話もありますけれども、実際のNPO法人洞爺にぎわいネットワークが数字を出した、実際に取り扱った金額で今出しておりますけれども、その経済効果につきましては、改めて平成29年度の事業成果という部分で後でご報告をしていきたいと思っております。

また、トイレの部分でございますけれども、現在、仮設トイレを利用している部分で、借上料で約五十数万円かかっているところです。先ほどお話した、これは実際に計算の部分では、水道代と電気代というのは余分にかかってくるかと思っておりますけれども、借上料と大体相殺できるのではないかという考えの中で、先ほど大きく経費が上がるということは見込んでいないというお話をしたところでございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 八反田経済部長。

○経済部長（八反田 稔君） 側溝の改修の関係のお話なのですが、実はこの地域というのは、本町1区から4区にかけての排水のルートというのは、本町4区から1区にかけて1本で来てまして、それが国道を横断して大磯のほうまで行っている状況で、実はあれだけの長い距離が海に行っているわけではなくて、一方通行といいますか、そこにしか行かない状況で、実を言いますとなかなか勾配がとれないような状況のところでございます。そういうことになりますと、やはりそれを横断してやるとなるととんでもないお金がかかりますので、私どもといたしましては、側溝自体を、容量がかなりあるものですから、もっと雑排水を受けていたのですが、今は大分なくなってきていますので、その側溝に雨水を流して、勾配をつけてそちらに流すというのが基本だと思ひまして、基本的には、先ほど言いましたように、道路を切削して舗装の勾配をきちっととって側溝側に雨水を流して、その雨水を大磯地区のほうに流していきたいというふうに考えてございますし、また、環境課とも連携させていただいて、側溝の清掃等につきましては、これとは別に、きちっとした臭気対策として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 3回目になりますので、これが最後になりますが、月浦運動公園の関係で伺いますが、とにかく昨年1年間、学校の施設も使用されて、洗面所あるいはトイレ、

着替えなどもこの施設の中で行っていたということで、私も所管の委員会で伺ったときに、当時の校長で、今はいませんけれども、そのときに言われたことが、大体は土日でサッカーで利用された後、月曜日に来ると、いわゆる交流センターの中の臭いがすごいと、汗くさい。そして、結構砂が校舎の中に入ってきていて、それを掃除するのも実は大変なのだという話を聞きました。現実的に学校施設、あそこは防災上つくった施設ではあるけれども、体育館に行くためには通らなければならない場所でもあるわけです。

そういう意味から言うと、学校施設を共用しながらサッカーで利用するということが自体がかなり無理がある中身だなど、当初からそういう指摘があったわけです。そういう中で今回トイレが、多額の費用を充ててつくられようとしている。そうすると、このほかにもまだ附帯施設として、これからつくらなければならなくなってくる可能性が出てくるのではないかと。更衣室であったり、あるいは洗面所であったり、これからまだ可能性として出てくる可能性もあるなど。

一番最初に私が指摘したように、なし崩し的に、当初2億6,600万円でできますよと。そして町の負担は、合併特例債ですから、わずかな費用で済みますと言っているが、これからどんどん施設が拡張されていって、それによって建設費も維持費もかかってくるということではだめではないかと。計画性のないようなやり方をしてはまずいのではないかとということを行ったわけで、本体をつくってしまったわけですから、なければ大変だという思いもないわけではないのです。ですから、例えば利用を観光振興を中心としてやるのであれば、事業者に一定の協力をいただくというような仕組みをつくる必要があるのではないかと、私は改めてこれを言いたいわけです。今の段階ではそれは必要ないということのようですけれども、私はそうではないなというふうに思いますので、町長、最後に、この件についてどうお考えなのか伺いたいと思います。

それから、道路橋梁の関係です。先ほど言っているように、今、課長が答えられました、本町の1区、2区をまず始めるということですが、とにかく排水がうまくいっていない。そのために傾斜をつける。そういう工事も含めて、今回はやると言っているのですよね、違うのですか。今後この工事を通じて、駅前付近の排水が滞るようなことは起こらないと、そういう方向で計画を持っていますということを行っているのでしょうか、もう1回、最後に確認したいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 月浦の多目的運動公園の関係でございますけれども、当初からそのぐらゐの費用はかかるであろうと。しかし、何とか有利な財源方法を見つけてということで、全国宝くじ協会の助成も受けながら、あれを整備させていただいていた。特に人工芝については、約10年から十数年と言われておりますけれども、その時期が来たときには、また同じような制度を利用しながら整備をしていきたい。ただ、当初よりも、見込んでいた数よりも相当数の参加者が、利用者が増えているということの中で、以前からトイレの問題はお話がありました。仮設トイレで何とか応急措置でしのいできたわけでございますけれども、今回、

下水道は残念ながらそこは入っておりませんので、合併浄化槽を用いながら何とかトイレの整備をしよう。それが、しいては学校に今までご迷惑をかけていた部分、何とか少しでも学校に迷惑のかける部分を除外できるかなと、そういう思いもあって、今回、トイレを整備をしていきたい。当然、合併浄化槽のトイレですから、また、それらの対策も講じていかなければならないなというふうに思っておりますけれども。

財源といたしましては、合併特例債を利用させていただこう。合併特例債、幸いなことに平成32年度で切れる予定でございましたけれども、今年4月の予算委員会の中で、それが5年間延長が認められたということで、私どもの町は、合併した町村の中では、合併特例債、ややもすると使われて、少額で使っていた部分、それは、一遍にまた引かれてしまいますと町の財政がおかしくなってしまうということもございまして、計画的な合併特例債の運用をしていたわけでございますけれども、平成37年度まで続くということから、今回、道路の整備もあわせてやらせていただこう。なおかつ月浦の多目的運動公園の合併浄化槽を含めたトイレ、これらの整備もしていこうということで考えておまして、単に恩恵を受けるところから、新たに負担金を求めていく等々の関係については、今すぐという話にはならないかと思っておりますけれども、今後、検討の余地はあるかなというふうにも思っておりますので、いつの時点になるかわかりませんが、そういうことも検討していきたいなというふうに思っております。とにもかくにも、町の町債をあまりかけないようなもので整備を図っていききたいなというふうに思っております。

また、ちょっとこれは再々質問の中で出てきていなかったのですが、先ほど総務部次長のほうからもお話ありました福祉灯油の関係は、全道で50%ぐらいの市町村が今実施している。近隣でも私どもの町と同じようにやっているところはないところもありますが、しかし、私、平成22年、町長に就任して以来、やはり町内の経済動向あるいは貧困対策、また、低所得対策、それらで今まで100円近くになったときには、福祉灯油を何とか出そうということで今日まで来ましたが、しかし、一時期、平成22年度以降も灯油の単価が、いわゆる100円を相当割り込んでいたというときもございました。さてどうしようかということもありましたけれども、何とか政策予算ということで、今回まで出させていただいた部分がありまして、今回は骨格ではなくて政策予算で提案をさせていただいているという状況でございます。

また、道路の関係につきましては、担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（佐々木良一君） 八反田経済部長。

○経済部長（八反田 稔君） 排水の関係でございます。先ほど議員からの質問でございました臭気の関係、改めて申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、排水のルートというのが、先ほど説明したルートでございますので、それを改善するという事はかなり難しいと私どもは考えてございます。臭気の原因が、いわゆる戸別の下水道につながる雑排水や何か、いろいろな戸別の原因があると思っておりますので、そこをきちっと私ども対策を講じて、それは、ここの改良する道路だけではなくて、あちこちでそういう話はないわけではないので、勾配を強くしたからといって、それで改善できるわけではないと思っておりますので、そこは、

その原因をきちっと解消できるようにして、この事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） ほかに質問はありませんか。

2番、越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 2点ほど質問させていただきます。

款で商工費、目で商工振興費で、節では19の補助金及び交付金のところで伺っておきたいのですが、実はボルダリングの施設整備補助金ということで500万円計上されているわけですが、このボルダリングの事業に対して、さほど問題の意を持っておりませんけれども、この総工費というのは大体いかほどになるのか、説明の中で漏れたのかもわかりませんが、もう一度お願いしたいと思うのです。

実は、ボルダリングの施設整備というのは、当初、商工会のほうから、旧洞爺温泉中学校の体育館が閉校になったことから、2020年のオリンピックの開催までに何とかこの施設を整備したいという、そういう強い思いがあったわけでありましてけれども、しかしながら、いろいろと行政も努力をしてきたのだと思うのですが、昨年、我々ふれ合いセンターを利用されている文化団体のほうにも、何とかふれ合いセンターにボルダリングの施設を整備したいという、そういう趣旨の説明を受けた中で、同意をしていただきたいということであったわけでありまして。非常に商工会の担当者というのは熱意ある方で、本当にその方の熱意に私も負けたわけでありましてけれども。

そこで、仮設置をした段階で、オープンするのでぜひ見に来てくれないかということで、伺ってみました。本町保育所の園児の方々は、ボルダリングを設置を利用しに参って利用された風景、光景というのも洞爺湖広報の表紙にも載っていたわけでありましてけれども、非常に子供たちの和気あいあいな、はしゃぐ声などが聞こえて、これはすばらしい施設だなと思っております。

ただ、これがもっと拡張することによって、利用度が高まることによって、ホール等で利用されている、例えば歌声サークルであるとか、あるいはまた、踊りのサークル等々に支障が起きないのかなというのが非常に懸念、危惧されている中で、意見交換した経緯もあるわけでありましてけれども、ただ、ふれあいセンターの方向性というのは一体どうなのだろうか、体育施設でもない社会教育文化施設でもない、いわゆる多目的施設としての位置づけを図った中でやっつけようとしているのか。

温泉中学校の体育館の方向性というのはどこへ行くのかというのが、もし温泉中学校の体育館が整備された段階で、このボルダリングも当初の計画どおりに、旧温泉中学校の体育館のほうに移るのかどうなのか、その辺の明確性がないだけに、確認をとらせていただきたいと思っております。

それから2点目は、項で観光費であります。目で観光施設管理費の中で、節で18の備品購入費のところ質問させていただきたいのですが、実は、遊具設置工事というものが1,500万

円ほど計上されているわけであります。これは、メンテナンス等も含めて、あるいは新規も含めての金額であるのかなという理解をしているのですが。ただ、遊具施設を多く設置することは、非常に洞爺湖観光にとってもプラス志向になるわけでありますから、私はいいなと思うのですが、ただ、全国的に遊具施設での事故が、年間大体4,500件ぐらい毎年発生しているのです。洞爺湖に設置されている施設内では、そういう事故はないのかなと思うのですが、そういう管理、保守などを明確にしっかりやっていかなければ、事故があった場合には管理責任が問われますから、そういうことを考えると、設置した後にどういう保守管理を含めて、安心・安全な施設として子供たちに提供していこうとしているのか、その辺の対応策について伺っておきたいなと思います。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ボルダリングの関係のご質問でございます。簡単に今までの経緯などについてもご説明しながら、お答えしたいというふうに思います。

まず、ボルダリング施設につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、商工会の地域活性化特別委員会のほうから提案がありまして、検討を行ってきたところでございます。それで、当初の提案につきましては、先ほど申しましたように、スポーツクライミングは、東京オリンピックの正式競技として採用されまして、競技者も大変増加しているということから、15メートルほどの高さを必要とするリードと、それからスピード及びあまり高さを必要としない5メートル程度のボルダリング、この三つの種目からなる競技であるということから、旧洞爺湖温泉中学校体育館を利用したいということから、これを利用すればポロモイスタジアムとの連携ですとか、スポーツの合宿にもつながるのではないかと。また、近隣地域にはこのような施設がないことから、先進的な地域として、新しい観光にもつながるのではないかとという提案でございました。

体育館の改修時期が平成32年度の予定であるということ。それから、商工会が提言する時期とずれが生じたということもありまして、まだ具体的な管理等について明確にならなかったということもあって、旧洞爺湖温泉中学校での早期の整備については難しいという判断をしたところでございます。

しかし、スポーツクライミング施設につきましては、全身運動で体幹が鍛えられ、ダイエットにも効果が期待できるスポーツでありまして、さらには、体力だけではなく、知力・判断力を想像にして攻略するものでございまして、子供から高齢者まで気軽にできる。健康増進にもつながるスポーツであるということから、競技人口も年々増加しているという状況でございます。

このため、リードやスピードなどの高さを必要とする施設の整備につきましては、ちょっと難しい面があるということから、あまり高さを必要としないボルダリング施設の整備の可能性について検討しておりました。ふれ合いセンターであれば、商工会が管理することも可能だという、そういったご意見もございました。

また、地域の若者による洞爺湖クライミングクラブというものが結成されまして、商工会

が事務局になっておりますけれども、これによって、クラブ会員の指導などによりまして、町民の皆様が利用できる体制づくりも整っているということから、今回、商工会のほうに補助をするというようなことで、今回、提案をしていたものでございます。

多目的施設なのかというようなご意見でございます。実際、東京オリンピックのスポーツということで取り上げられているところでございますが、この間、議員もごらんになって感じたところもあると思いますが、スポーツもそうですけれども、やはり子供たちの遊びの場であるということも含めて、それから健康増進にもつながるという、スポーツだけではなくて、そういったこと全体を含めて、当然体育館とかであれば、管理をどのような形で行わなければならないのかという問題もございまして、やはり人が人も出ないような形の管理が必要だということで、ふれ合いセンターということで協議が進んで、ふれ合いセンターということで決まったところでございます。

今後、ふれ合いセンターで今回整備をしたいということで予算措置をしてございますが、その後、洞爺湖温泉中学校のほうで、今後そのようなお話があった場合には、その辺はどうかというご質問だと思います。

それで、洞爺湖温泉中学校につきましては、計画自体が、設計、解体、それから体育館の改修というようなことで、体育館の改修は32年度ということで計画がなされております。ただ、高さ自体が、商工会が当初求めていたクライミング施設というものは高さが大変必要だということもあって、温泉中学校の旧体育館の場合、高さ15メートル程度が果たして可能かということもございまして、ボルダリングの施設であれば洞爺湖温泉中学校の体育館でも可能ではないかということも、商工会ともその辺を詰めながら、今後どのような形で検討していったらいいのかということでの検討も行っております。

ただ、現時点では、今後、東京オリンピックが終わった後の盛り上がりですとか、そういったことも見きわめながら、今後は商工会の活性化委員会ともその辺も詰めながら、洞爺湖温泉中学校の体育館での可能性については、今後検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。（「全体費用について」と言う人あり）

工事費でございますが、これにつきましては、事業主体が商工会ということで、事業費が約660万円ということで計画をされているということでございます。それで、町のほうから500万円の補助をして、商工会が事業主体で施設の整備をしたいということで考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 噴水広場遊具設置工事のご質問でございます。

今現在、噴水公園にはコンビネーション遊具3基ございます。また、噴水の施設も3基ございまして、こちらの管理に関しましては、まずは開設前に安全管理を行って、開設期間中も三度ほど期間を分けて点検をしているところでございます。今回つける遊具に関しましては、滑り台を設置することとしておりますが、ちょうど道路側のほうに3メートルほどの高

い丘がございます。この高さを利用して、子供たちが幅広い滑り台で何人も一緒に滑れるような部分を考えて、今、整備を考えているところであります。

また、去年はベンチには日除けをつくっておまして、やはりこの公園の中でゆっくりと過ごしていただけるような広場としているところですが、議員おっしゃるとおり、事故というのは一番、安全な部分でも重要ですので、しっかりと年に3回、また、開設時にも点検をしながら整備をしていくこととしております。

予算の部分でありますけれども、今回は工事請負費として1,500万円計上してありますけれども、そのほかに、当初から維持管理の部分で、保守点検の部分も予算は当初から計上しているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 先ほどのボルダリング施設の整備につきまして、若干補足で説明させていただきたいと思っております。

教育委員会としても商工会の提言を受けまして、ボルダリング施設の設置については協議させていただいて、町内施設の2カ所、壁面を利用して、可能ではないかということで、虻田体育館の2階とふれ合いセンターのほうに設置が可能ではないかということで、産業振興課に回答したところでございます。

ふれ合いセンターにつきましては、社会教育施設という位置づけになってございますけれども、先ほど産業振興課長が言われたとおり、健康の保持・増進、あるいは新たなレクリエーション種目ということで、教育委員会としてもできるだけの支援をしていきたいということもございまして、ふれ合いセンターを利用している文化団体の皆さんの調整をいただいて、ご理解とご協力のもとで設置に至ったというふうに解釈をしております。

それと、旧温泉中学校の整備につきましては、来年度、実施設計の予定でございますので、今年度も整備の中身については十分検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 2番、越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 課長からの答弁をいただいたわけではありますが、このボルダリングの設置事業については、先ほど申し上げたように、反対はしないのですが、ただ、場所的に、子供たちだとか、あるいはまた、一般の住民の方々が気楽に楽しむ場所としては、施設としては、ふれ合いセンターはいいのかなと思うのです。ただ、将来的にもずっとあそこでボルダリングをやるということになるのかどうなのか、それとも、当初予定されていた旧温泉中学校の体育館に、そういう本校を解体したり、体育館ができた場合には、そこへ移すという考え方を行政として持っているのかどうなのか、その辺も伺っておきたいと思っております。

というのは、当初、確かに健康増進というと医療費の抑制にもなりますから、それは大いに結構なことだと思うのですが、ただ、やはり施設を設ける場合においては、はっきりとした位置づけであるとか方向性というものを明確にしながら、行政としては進んでいかなければならないのではないかなと思うのです。そういうことからいけば、将来の温中の体

育館がどう生まれ変わるのかという、その辺をもう一度伺っておきたいなと思います。

それで、先ほど課長のほうからも答弁いただいておりますけれども、約660万円の本事業であって、500万円が行政側からということでもありますから、おおむね160万円については商工会も出すということなのでしょう。それは、もちろんそうでなければならないと思うのですが、ただ、それこそ500万円の事業費を提供するわけでもありますから、しっかりとした実りのある事業として躍進されるように、行政としてもしっかりとチェックをしていかなければならないのではないかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのか伺っておきたいなと思います。

それから、遊具施設の関係については、十分中身は理解されたのですが、ただ、朝昼晩管理したからそれでいいということには本来はならないのです。本来は、先ほど申し上げるように、年間、全国的に遊具施設を利用した事故などは4,500件ぐらい発生しているのです、全国的には。だから、洞爺湖町で現在のところはないから、今の体制はいいということではなくて、そういう遊具を増やすことによって、もっともっと安全・安心対策というものを強化しなければならないというのが、これは当然あるべき姿だと思うのですが、その辺についてもう一度伺っておきたいなと思います。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ただいまのご質問でございますが、まず、温泉中学校の体育館でございます。当初、商工会としては、どうしても温泉中学校の体育館であれば高さもとれる、リードですとか、そういったものをどうしてもやりたいと。そして、いろいろなスポーツチームだとか、そういったものも誘致できれば、大変観光振興にもつながるといようなお話でございます。

ただ、その場合に管理がきちっとできなければ、まず問題があるということで、その辺、商工会とも、もし温泉中学校の体育館でやるのであれば、どのような管理が可能なのかというようなお話も実際にしたところでございます。それで、いろいろな面で、商工会自体ではなかなか管理はできないということもありまして、できれば町としては、その辺、商工会もいろいろ協力もいただきながら管理ができれば一番いいですよというようなお話もした中で、ただ、最終的には、建築の改修の時期がどうしてもずれたということから、管理の面も含めて、最終的には温泉中学校の話は、2年後の再検討というようなお話になったところでございます。それについては、また今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、管理についてでございますけれども、500万円を町から出すということもあって、きちっとした管理をしてもらいたいということでございます。

それで、先ほども言いましたように、地元の若者数十名が洞爺湖クライミングクラブというものを結成いたしました。それで、商工会も入っています。事務所が、ふれ合いセンターに商工会もあるということで、その辺は、クライミングクラブの方も含めてきちっとした管理を何とかお願いしたいということをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 噴水広場の遊具だけではなく、やはり子供たちが使うものから、しっかりと安全対策をとっているところでもあります。ただ、これは業者の委託だけではなく、随時職員も見回りをして不備なところ、そういう部分を確認しながら、子供たちが安全に使用できるように監視はしているところでございます。これからも新しい滑り台ができるにしても、その部分に関しても事故のないような体制をしっかりととってまいりたいと思っております。

○議長（佐々木良一君） 2番議員、いいですか。そのほかに質問。

7番、小松議員。

○7番（小松 晃君） 今のボルダリングの関係だとか、二、三点質問したいのですけれども、今までの答弁を聞いていると、660万円もかけてふれ合いセンターに仮の施設をつくるような受け取りがされるのです。平成32年に旧温泉中学校の体育館の改修が終わったら移設の可能性もあるような言い方ですから、この後2年ぐらい先のことのために660万円もかけて仮設の施設のようなものをつくらなければならないのかなという疑念があります。その辺お答えをいただきたいと思います。

それから、観光施設管理費の中の月浦運動公園のトイレ、今100万円かけて設計するので、白紙で設計を委託するということは多分ないと思うので、町の考え方として、例えば洗面施設だとかシャワー施設だとか、規模はどのぐらいかというのは、もしわかれば、フリーハンドで書いた程度の範囲でもいいから、あれば示していただきたい。

あと、浄化槽のことも心配したのですけれども、町長は先ほど合併浄化槽を設置すると言っていましたから、その辺はわかりました。

あと、トイレ、4,200万円もかけて整備するのだから、どんなイメージのトイレなのか提示をしていただきたいと思います。

もう一つは、16ページの建築指導管理費、今回6億6,600万円の補正予算のうち約6割が民間大規模建築物の耐震の費用なのですが、国と町が9,600万円余り、道が1億9,200万円余り負担して、道と国の補助金に町がさらに9,600万円上乗せして補助するわけですが、この事業が、全体の事業費で幾らになって、そして事業者がどのぐらい負担するのか、その辺も知りたいところなのです。それと、9,600万円町が負担するわけですが、これの裏財源というか、交付税か地方債か何かあるのか、丸々単費で負担しなければならないのか、その辺も懸念していますので、お答え願います。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ボルダリング施設、ふれ合いセンターの設置については、仮の施設になるのではないかとというようなご質問だと思います。

先ほども説明の中でもお話ししましたが、当初、商工会のほうの提案というのが、洞爺湖温泉中学校の体育館の利用については、スポーツ合宿の誘致だとか、観光面を重視して、活性化につながるのではないかと、温泉の振興につながるのではないかとというようなこ

との提案でございます。ただ、今現状ではなかなか利用が難しいということで、ただこれだけの、健康にもいい、そういったスポーツなので、地元でこういったものを今やっている方が相当増えてきたということもあって、まず、何とか地元の方たちの体力の面だとか健康増進だとか、そういったことをふれ合いセンターのほうで、まず地元として取り組みたいということでございます。

そういった中で、まず、ふれ合いセンターのほうは、そういうことで実施していきたいと。そんな中でも盛り上がってくれば、当然地元としてもっともっと、観光も含めた中で、洞爺湖温泉中学校を利用すれば、もっと観光も含めた、そういったことが可能であれば今後検討していきたいというようなことございまして、ふれ合いセンターのほうは、あくまでもクラミングクラブの方の協力を得ながら、町民の健康増進だとか、そういったことに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 月浦のトイレの計画でございます。木造平屋を考えております。設置場所につきましては、洞爺湖温泉小学校の入り口の、今プレバブを置いているトイレの奥まったところで整備を考えております。便器の数でありますけれども、男子小便器3、大を1。また、女性の便器を2。あと、多目的トイレという形で1カ所。また、外で手洗いという部分も1カ所設ける予定で考えております。

○議長（佐々木良一君） 八反田経済部長。

○経済部長（八反田 稔君） 耐震の関係でございます。耐震の事業につきましては、1事業所がホテルの改築、それから1事業所が設計の業務となっております。実はこの改築のほうにつきましては、2カ年事業で予定されているようで、今回と来年にまたがった事業として展開する予定と聞いてございます。そのうち今回が60%ほどの割合で事業を実施したいと。来年、40%ほどの計画でいるということで、1事業所で、補助対象金額で合わせて、私どもの計算では9億4,300万円ほどが補助対象となりますが、そのうち事業者負担は26.7%で、そのほかの72.3%については町と国と北海道が補助するというところで、今回の内訳を見ていただくとわかるのですが、私どもが出す金額は、北海道と国の金を立て替えまして、そのうちの補助金の50%が北海道からいただきまして、25%が国から直接いただくということで、75%が歳出のうちの財源としては、補助金がうちのほうに入ることになってございます。

また、うちの財源でございますが、うちの財源も25%のうち7割につきましては、特交で、限度額なのでありますが、町長も何度も財務省なり北海道のほうにお願いに行って、何とかお願いしているところでございますが、それについても文書で明記して、限度額としては7割の特交を用意するというところで、建設指導課のほうからもお話をいただいております。

もう1点追加で申し上げますと、事業者が26.7%という低い数字を申し上げましたが、それはあくまでも補助対象工事に対する割合でございまして、聞くところによりますと、その事業所につきましては16億5,000万円ほどの事業費がかかるので、かなり事業者としても実際には負担が多いということ聞いてございます。それが改修工事の状況でございます。

それから、設計につきましても、1事業所が今回計画をしてございまして、温泉のホテルなのですが、これにつきましても、この事業というのは平成30年度までに設計の業務を着手すると、後段の改修工事も対象になるということで、町内の1ホテルが手を挙げたことから、今回、予算計上させていただいているところであります。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 小松議員。

○7番（小松 晃君） しつこいようですけれども、ボルダリング、どうも仮設、仮にふれ合いセンターに設置するという気がしてしょうがないのです。今も平成32年には旧体育館云々、そうすると二、三年後にはそこに移設という話もまた出てくるのではないかと。そもそもふれ合いセンターにああいう施設をつくるということ自体が私はなじまない、そう思っているから。町民だって、きっとあれを見たら、何でこんなところにつくったのかという声も多分出てくる。そしたらまた何百万円もかけて移設しなければならないのかと、税金の無駄遣いではないかという指摘も出てくるかもしれない。そういう心配をしているからしつこく聞いているのです。その辺もう1回お願いします。

それと、トイレについて、口頭で聞いてもわからないから、先ほど言ったフリーハンドで書いているような図面でもあれば提示していただきたいのですけれども、それはないのでしょうか。

それと、耐震については、一番心配しているのが、例えば今年の方9,600万円丸々町が負担するのかという心配があったのですけれども、これは特交で後で見てもらえるのだということで、事業者も26.7%負担するというのですから、この部分についてはわかりました。

さきの2点だけ、もう1回お願いします。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ボルダリングの施設でございますけれども、まず、施設自体は高さが5メートル、横幅が約6メートルぐらいになると思います。そのような施設で、今ふれ合いセンターに設置する予定でございます。それがそういう小さな施設でございますから、余計そういった仮設というような形に見える部分も当然あるのではないかなというふうに感じております。

ただ、温泉中学校の体育館となると、あれだけ大きな施設でございますので、もしボルダリングを整備するというふうになれば、当然観光誘致だとか、そういったことも含めて検討するのであれば、やはりもう少し大きな施設を当然検討しなければならないということになってくるとは思います。

ただ、今現在、商工会とも協議した中で、商工会として、今、ふれ合いセンターのボルダリングの施設について、まず何とかそれをうまく成功させたいという思いだということでございます。それで、ただ、商工会としては、先ほど言いました洞爺湖温泉中学校のことも、もしできれば大変観光にもつながるという考えであるようでございますけれども、それは、今後、ふれ合いセンターの状況も見ながら、当然町民の皆様の意見も聞きながら、できれば

ふれ合いセンターで続けていければ一番いいなど。管理も当然商工会もできますので、管理としては一番いいなというふうに考えております。

ただ、仮の施設ではないかというご意見でございますので、その辺は、今後、例えば移設の話が出たときも、例えば移設に要する費用だとか、今後いろいろな面で、温泉中学校で話が出たときに、新たなお金を今後検討しなければならないのではないかとといった場合、やはりその辺も含めて慎重に今後検討は必要だと思うのですが、いずれにいたしましても、この2年間、あくまでもボルダリングの正式な施設として、商工会に管理をお願いして、実際に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） ただいまのところ平面図はございません。用意でき次第お渡ししますけれども、月浦地区という部分の中、やはり景観もありますので、その地域に合ったような建物をつくっていく予定しております。でき次第、皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） よろしいですか。そのほかに質問はありますか。

13番、五十嵐議員。

○13番（五十嵐篤雄君） それでは、2点ほど伺いたいと思っております。

14ページになります。今回、6億7,000万円近い一般会計の補正でございます。通常の年であれば予算委員会の中でもっと細かく審議をされるところでございますけれども、町長の選挙があったということで、政策予算ということで、補正の中で出てきているわけでございます。確かに半分強は耐震化の予算でございますけれども、項目を見ますと、やはり町長の執行方針にあったように、それぞれ肝入りといいますか、町長がこれをやりたいという部分があちこちに見受けられるわけございまして、だからこそこうやっているとさまざまな質疑が多分出るのだろうと。だから、補正の中でこれだけのボリュームの審議をするというのは、時間的にもちょっと難しいのかなと思いつつも質問させていただくのですが、前の議員の方も聞いている部分がありますので、重複する部分も若干あろうかと思いますが、14ページの観光施設管理費の11番の月浦運動公園のトイレの設置の件でございます。確かにポロモイスタジアムが建設されるに当たって試行錯誤といいますか、いろいろな経費の部分、管理の部分、財源の部分で、いろいろな経緯を踏まえた中で誕生したといいますか、産みの苦しみの中からでき上がった施設であることは皆さんご存知のとおりだと思いますし、予想をいい意味で裏切る形での去年結果が出たということで、それなら少し使い勝手も検討しようという機運が出てきたということもあるのかもしれない。

それで、当然財源のことや経済効果もしっかりと検証し、手立てをしなければいけないということでございますが、トイレの設置だけに留めていいのかという、逆に、予算が上がってきているのはトイレの予算ですけども、立野議員のほうから、なし崩しのいろいろなま

た出てくるのではということから、むしろ、本当にロッカールームやそれ以外の施設が、学校施設を使う形でいいのだろうかという、このことをもう1回しっかり関係の方々、議会も含めて検討したほうが、そういったことのためにもなるのではないかなと思ったので、そのようなことを、今すぐ答えられるかどうかわかりませんが、検討してみてもどうかというふうに思いますので、そのことを1点、まずお伺いします。

もう1点目は、15番目の下の段で、財田地区、これはキャンプ場の、多分ターザンロープという遊具だと思いますが、木造のターザンロープで、よく10年以上もったなというふうに思っているのですが、先ほど、危険というか、せつかく楽しみに来たキャンプで事故に遭って、なんか嫌な思い出みたいになってしまっただけではないので、こういうメンテナンスが当然必要なことなのですが、今回、管理事業として、修繕料として150万円上がってきていますが、これは指定管理の方々のほうの指摘があつて予算化したのか、それとも、もう定期的に何年後に計画的に修理するのだということがあつて、こういう予算計上したのか。それと、全く今までと同じ、材質が確か支柱は木だったと思うのですが、同じ形での修繕を予定しているのかどうか、この件についてお伺いをいたします。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 月浦運動公園のお話の中で、トイレ以外にもさらに検討する事項があるのではないかとのご質問かと思えます。

まず、今回、トイレを整備することの部分で、先ほど議員からも砂とかというお話をしていたのですが、実は人工芝の中に黒いチップが入っておりまして、これが静電気が生じて衣服について、それが、靴を脱いで学校に入るときに落ちるといふ部分がございます。そうした部分では、学校の管理者のほうから、大変ご迷惑をおかけしている部分でお叱りも受けているところですが、そうした部分では、今回、新しくトイレをつくっていくことによって、一つには、靴を脱がないでトイレを利用できる。今の仮設もそうなのですが、そうした部分でのプラス効果があるかと思えます。また、先ほどからお話ししたとおり、多くの方々が来たときに両方使うことによって混雑も緩和できると考えているところがございます。

先ほど議員がお話をいたしました着替える場所、更衣室や会議室みたいなものが必要ではないかという部分でありますけれども、監督会議というのは、事前に行われてきて、利用する機会はなかなか少ないという確認はしておりますけれども、もしあるとするならば、やはりこの地域連携施設を使っていきたいと思っております。更衣室も使っていない状況と言ったら失礼なのですが、なかなか活用していない部分もある中で、そこを利用していく部分は重要ではないかと思っております。

また、今後という部分で、これは、管理するほうでちょっと気になっているのは、駐車場のほうで、ちょうど小学校のグラウンドの上、砂利を敷いて駐車しているのですが、5月5日、6日あたりに雨が降ると水がたまって駐車しづらいという部分がありました。そういう部分では、砂利とかを入れて管理していきたいと思っておりますけれども、それ以外に関し

ては、今のところ考えないで十分かと思えます。ただ、そういう論議を今後していく部分は、いろいろな場面でしていただくのはよろしいかなというふうに思っていますけれども、今、管理上の中、また、将来的には、トイレの部分で十分対応できると考えております。

○議長（佐々木良一君） 見付庶務課長。

○庶務課長（見付敬蔵君） 財田キャンプ場の遊具の修繕でご質問をいただいておりますが、これにつきましては、経緯をお話ししますと、昨年、指定管理者と協議をしまして、いろいろな施設がある中で、これまであまり手をかけられていないのだということで、現地を見ながら打ち合わせをしたところでございます。その中で一番、特にお子さんが使ったときに、けがしそうだと思われるのが今回の遊具でございます。施設内には、この遊具一つしかございません。そんなこともあって、初めは撤去してしまおうかという話もしたのですが、貴重な遊具施設だということもございまして、今回、政策予算に計上させていただいたところでございます。

状況的には、支柱の傷みがひどくて、全体的に木製でございます。支柱が15本ございまして、その中の傷みがひどいのが8本ほどございます。これを修繕、当然腐り防止の色を塗って、その部分を交換して長寿命化を図りたいと考えて、今回、修繕で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） ほかに質疑はありますか。

4番、今野議員。

○4番（今野幸子君） 先ほどからボルダリングや滑り台の話が出ていたのですけれども、私も仮設に聞こえてしょうがないのですけれども、体力や健康のためを考える施設であるならば、2年後に簡単に取り外すということはないのかなと思うのですが、これがやっぱり2年後にもう1回考えてするということですよ。これがはっきりしないのに、つくってしまっていていいのかしらという疑問があります。

それと、噴火公園の滑り台なのですが、これも私の感覚からいけば、滑り台一つつくるのに1,500万円くらいかかる。これは、何社かからの見積もりの上でこの金額が出たのかを知りたいです。

それから、社会教育のほうの人づくり、この人づくりというのは、一体どんな目的で、どうしているのですか、それを聞きたいです。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ボルダリングの施設で、やはり仮の施設ではないかというご質問でございます。

それで、先ほども申しましたように、旧洞爺湖温泉中学校の体育館ということになれば、やはり施設自体も大きいですし、当然そういったことで商工会のほうも、観光の面のお話も含めてそういう提案をしてきたのだと思うのですが、ただ、観光で、合宿だとか、そういっ

たような形で使うとなると、当然地元の方がなかなか使えない部分ももししたら出てくる可能性もあるということで、本来は、そういった誘致も同じ場所でできればいいのでしょうか、商工会が言っている目的自体が、観光の施設として、ボルダリングの選手だとか、そういった会の方たちを誘致するためには、それなりの専門のことが今後必要になってくるのかなということで、そういったことも含めて、今回、商工会と協議の中で、まず、温泉中学校は今の段階では無理だというお話になったところでございまして、そういった中から、どうしてもそういったことを地元の方にも体験してもらいたいのだということのお話の中から、最終的に、いろいろな体育館、母と子の館ですとか、虻田体育館の2階ですとか、いろいろな案が出まして、ただ、その中で難しい部分があって、最終的に、ふれ合いセンターが一番いいと、何とか管理もできるし、町民の方も気軽に来られるだろうということで、そういうことになったところでございまして、今後、商工会が求めていることが、今後、可能かどうかわかりませんが、商工会としては、検討してほしいというお話もございまして、そうなったときに、そういった心配が当然出てくると思います。

ただ、町としては、あくまでも仮という考えは全くございません。あくまでも町民の健康ですとか、町民の方が気軽に来られる場所であるということで、そういう考えでおりますので、仮設ということではないと認識をしております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

○経済部参与（鈴木清隆君） 噴水広場の遊具設置工事であります。工事費に関しましては1,500万円という形の中で計上しております。値段という部分でありますと、高いのかなというお話も今ありましたけれども、やはり安全管理上、しっかりとした設備をするという部分では、必要な金額となっているところであります。

この見積もりに関しましては、他の公園で整備している部分、それをお聞きするとともに、何社か見積もりを確認して、この金額を計上させていただいております。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 洞爺湖町人づくり育成事業の事業内容についてですけれども、これにつきましては、洞爺湖町に在住します個人あるいは団体が自主的に国内研修事業を行うことで、各分野におきまして指導的役割を果たすべき、地域社会を担う人材を育成しまして、当町の地域活性化につなげることを目的といたしまして、研修に必要な経費を予算の範囲内で補助する事業となっております。

この事業の策定におきましては、庁内の関係各課の検討会議のほか、商工業、観光業の従事者、あるいは農業に従事します関係者などにご意見をいただきまして、策定に至ったものでございます。

事業については、平成29年から実施している事業となっております。29年度につきましては、実績で2団体、研修を実施してございます。2団体で、人員につきましては25名となっております。事業費につきましては、2団体合わせまして44万5,275円となっております。

ざいます。

○議長（佐々木良一君） 今野議員。

○4番（今野幸子君） ボルダリング、仮設と考えていないということは、2年後もそのまま、たとえ温中のほうにそういう施設をつくるということが決まったとしても残すという方向で考えているというふうに思っているのですか。

それと、人づくりなのですけれども、研修と言われても、どんな研修なのか、もう少し具体的に、こういうことをやっていますということがわかれば幸いです。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 29年度の実績ですけれども、まず、一団体につきましては、12月29日から31日までの3日間、4名の参加でございますけれども、東京都のほうに研修に行っております。町内でマンガ・アニメフェスタを運営、企画している団体でございますけれども、東京の大きなイベントに参加しまして、そのボランティアスタッフで運営している運営方法などを学んで、今後、当町におけるイベントの負担軽減、あるいはより円滑な運用を目指して、本町の活性化を図るという目的で実施しております。

それともう一団体につきましては、農協青年部でございます。30年3月26日から3日間、青森県と宮城県のほうに研修に行っております。部員の方が作付しておりますナガイモ、ゴボウ、さらに、今後、新規導入作物として見込んでいるニンニクの生産地であります青森県、それと宮城県へ研修に行っております。

研修内容につきましては、今後、広報等でレポートのほうを掲載する予定となっております。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 商工会としては、洞爺湖温泉中学校の体育館に施設が仮にできたとしても、ふれ合いセンターは、できればこれは、商工会が管理するものとして、ここでずっと残しておきたいと。そこでこれをずっと使いたいというお話をいただいております。町としても、それを外して例えば温泉に持っていただくか、そういったことは、もしかしたら技術的に可能なのかもしれませんが、ただ、今のところはそういったことは考えておりません。商工会の要望どおり、そういう形で進めたいと思っております。

○議長（佐々木良一君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） それでは、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月の定例日の前日までは、休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時35分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員